

平成 31 年 2 月 6 日付
鳥取県公報号外第 10 号別冊

平成 30 年度

鳥取県包括外部監査報告書

及びこれに添えて提出する意見

「元気づくり総本部及び商工労働部が所管する移住定住の推進事業及び観光交流局が所管するインバウンドを主とした観光施策に係るふるさとの魅力向上事業に関する財務事務の執行について」

鳥取県包括外部監査人

税理士 岸 本 信 一

目 次

第1章 監査の概要	1
第1 監査の種類	1
第2 選定した特定の事件	1
第3 監査の対象とした理由	1
第4 監査を実施した期間	2
第5 監査対象部局	2
第6 監査の方法	2
第7 監査の視点	2
第8 監査手続	3
第9 包括外部監査の実施者	4
第10 利害関係	4
第2章 監査の概要及び結果	5
第1 とっとり暮らし支援課	5
1 移住定住情報発信強化事業	8
2 「とっとりで待っています」 I J Uターン推進事業	17
第2 就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）	22
1 I J Uターン県内就職促進強化事業	23
2 学生等県内就職加速化事業	27
第3 公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構	34
第4 観光戦略課	38
1 サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業）	41
2 航空便利用者の利便性向上事業	43
3 平成31年山陰デスティネーションキャンペーン推進事業	48
4 新たな航空旅客創出事業	49
5 世界に誇れる「星取県」ブランド化推進事業	54
6 観光客の心に響く滞在型地域創造事業	57
7 旅情あふれる“鳥鉄の旅”創造事業	59
8 国際航空便利用促進事業	64
9 伸びる A S E A N 新規市場からの誘客	74

第5	一般社団法人 山陰インバウンド機構.....	80
第3章	指摘及び意見の件数.....	82
第1	とっとり暮らし支援課.....	82
第2	就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）.....	82
第3	（公財）ふるさと鳥取県定住機構.....	82
第4	観光戦略課.....	82
第5	（一社）山陰インバウンド機構.....	83

第1章 監査の概要

第1 監査の種類

地方自治法第252条の37第1項の規定に基づく包括外部監査

第2 選定した特定の事件

元気づくり総本部及び商工労働部が所管する移住定住の推進事業及び観光交流局が所管するインバウンドを主とした観光施策に係るふるさとの魅力向上事業に関する財務事務の執行について

第3 監査の対象とした理由

我が国の急速な少子高齢化の進展の中で、鳥取県では人口が57万人を下回る等、人口減少傾向が続き、その結果として地域社会全体の活力減退が危惧されている。地方創生の取組が進む中、行政・民間による地域社会の活性化を図る上で最も重要なテーマの一つが人口減少対策への取組であり、大都市圏に比べ地方の出生率は低くないものの、若者の大都市圏への流出が地方の人口減少の問題として深刻化している。地方創生をキーワードに地方での雇用推進、地方への新しい人の流れの創造、若い世代の結婚・出産・子育て等のニーズに応える諸施策及び時代に合った地域づくりや安心なくらしを守る環境整備と地域連携が急務である。鳥取県へ移住定住する者や地域の雇用を生み出す事となる観光客を呼び込み引き付ける為の鳥取県の魅力発信事業や観光資源の発掘整備への取組が望まれている。

鳥取県への移住定住の各種施策については、知事メッセージの「鳥取県で暮らしてみませんか！」を合言葉に、鳥取県の豊かな自然と文化についての情報発信、「食のみやこ鳥取県」や「子育て王国鳥取県」をキャッチフレーズに安心できる食材や安心して子育てができる生活環境の場であることのPR、と同時に、鳥取県内での雇用、就労支援策による転入者増加、転出者抑制のための各種施策に積極的に取り組むことで、住みやすい地域として評価が得られるよう各種の事業推進を行っているところである。また、インバウンド観光が与える観光消費額の増加や雇用創出及び受入れ施設の環境整備等が地域の活性化に寄与することに鑑み、地域観光資源の活用及び魅力発信事業の諸施策を実施しているところである。

包括監査の監査テーマ選定に当たって、過去2年間「食のみやこ鳥取県」、「子育て王国鳥取県」をテーマとし県が行う鳥取県の魅力発信事業にスポットをあててきた。今年度は同じく移住定住や観光による「あらたな人の流れ」にスポットをあて、鳥取県への移住定住促進に向けた各施策及びインバウンドの取組事業をテーマとしたものである。

このように、少子高齢化・人口減少社会を迎え、移住定住の推進やインバウンドに向

けた取組に関する施策を総合的に推進することは、鳥取県の行政運営において極めて重要なテーマといえる。鳥取県の財政状態や多様化する県民のニーズを踏まえて、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定による、これらの施策及び関連事業の経済性、有効性及び費用対効果からみた効率性等について、包括外部監査人の立場から検討することは有意義と考えられることから包括外部監査のテーマとして選定した。

第4 監査を実施した期間

平成30年6月1日から同年12月31日まで

第5 監査対象部局

元気づくり総本部及び商工労働部が所管する移住定住の推進事業に関する監査のため、とっとり暮らし支援課、就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）及び公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構、また観光交流局が所管するインバウンドを主とした観光施策に関する監査のため観光戦略課及び一般社団法人山陰インバウンド機構を対象とした。

第6 監査の方法

この監査の実施に当たっては、とっとり暮らし支援課、就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）及び観光戦略課が所掌する補助金・交付金及び委託料を主な監査対象とした上で、それらの事業のうち、金額の重要性の観点、新規補助事業及び例年定額となっている補助事業を抽出し、事務の執行について関係法令に従って適正に行われているか等の財務事務の監査のほかに、経済性・効率性・有効性の観点を加味し、関係書類の検討などによる監査を実施した。

本監査報告書においては、補助金・交付金及び委託料の各定義は、以下のとおりである。

1 補助金・交付金

特定の事業や研究等を育成又は助長するため、公益上必要な場合に補助するものをいう。

2 委託料

県の事務、事業等を他の機関又は特定の者に委託して行わせる場合に、その反対給付として支出する経費をいう。

第7 監査の視点

- 1 地方自治法第252条の37によれば、包括外部監査人は、包括外部監査対象団体の財務に関する事務の執行及び包括外部監査対象団体の経営に係る事業の管理のうち、同法第

2条第14項及び第15項の規定の趣旨を達成するため必要と認める特定の事件について監査するものとされる。

つまり、我々が行う監査は、住民福祉の増進を目的として、経済性、効率性、有効性を追求し、地方公共団体がその事業等のあり方を新たな視点から見直し、地方行財政改革を促す監査であることを期待され、行うものである。

2 私たち4人は、税理士である。税理士は、税に関する唯一の国家資格であり、仕事柄日常において納税者たる県民の声を受け止める立場にある。その使命は申告納税制度の理念に沿って適正な納税を進めることにあるが、その理念を推進させるには県民の行政への信頼が不可欠であり、税の無駄使いは県民の納税意欲を減退させることになると思われる。納税意欲と行財政改革は表裏一体であり、そういう意味で県民は、税の使われ方に大変注目している。従って我々は、このたび包括外部監査を行うに当たって、その期待を背負って納税者たる県民の目線で監査することを心がけた。

3 具体的には次の着眼点で監査した。

- (1) 補助対象の認定は適切か、公益上の必要はあるか。
- (2) 補助金等交付要綱は適切な内容で制定されているか。
- (3) 補助金の申請・決定・交付金等の算定は適切か。
- (4) 補助事業の実績報告は適切か。
- (5) 補助交付団体への指導、監督は適切か。
- (6) 委託契約の契約内容は適正か。
- (7) 委託金額の精査は適正に行われているか。
- (8) 委託先からの実績報告及び県における完了検査手続は適正か。
- (9) 費用対効果の検証は行われているか。

第8 監査手続

次の日程により、とっとり暮らし支援課、就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）及び観光戦略課から関係書類の説明を受け、ヒアリング及び監査を行うとともに関係する財政支援団体である（公財）ふるさと鳥取県定住機構及び（一社）山陰インバウンド機構へヒアリングを実施した。監査後、担当課等と質疑のやりとりを行い、報告書を作成した。

監査対象機関	実施日
予備調査（とっとり暮らし支援課、就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）、観光戦略課、緑豊かな自然課、通商物流課、河川課、空港港湾課）	6月12日（火）
予備調査（参画協働課、情報政策課、企業局経営企画課、林政企画課、	6月13日（水）

県産材・林産振興課、スポーツ課、文化政策課)	
本監査（観光戦略課）	9月3日(月)
本監査（とっとり暮らし支援課）	9月4日(火)
本監査（就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク））	9月6日(木)
本監査（とっとり暮らし支援課、就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）、観光戦略課）	9月7日(金)
本監査（とっとり暮らし支援課、就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）、観光戦略課）	10月31日(水)
本監査（公財）ふるさと鳥取県定住機構	11月9日(金)
本監査（一社）山陰インバウンド機構	11月21日(水)
本監査（就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）、観光戦略課）	12月21日(金)

上記のほかに、外部監査人の事務所等で報告書の作成及び協議のための会議を実施した。

第9 包括外部監査の実施者

外部監査人	税理士	岸本 信一
外部監査人補助者	税理士	上原 武
外部監査人補助者	税理士	谷田 真基
外部監査人補助者	税理士	古川 嘉彦

第10 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、外部監査人及び補助者は地方自治法第252条の29に規定する利害関係はない。

第2章 監査の概要及び結果

第1 とっとり暮らし支援課

日本の人口は平成30年7月1日現在、総人口1億2,652万9千人で、前年同月に比べ25万7千人減少している。また、15歳未満人口は1,548万6千人で、前年同月に比べ17万8千人減少している。

15～64歳人口は7,557万2千人で、前年同月に比べ53万4千人減少している。

しかし65歳以上人口は3,547万1千人で、前年同月に比べ45万5千人増加している。

図：統計局HP 人口推計



鳥取県の人口は平成27年10月1日の国勢調査の時点で573,441人であったが、平成30年10月1日現在の推計人口は560,517人となり、12,924人減少している。

逆に東京都の人口は平成27年10月1日の国勢調査では13,515,271人であり平成30年10月1日現在の推計人口は13,843,403人となり328,132人増加している。

日本の人口は減少し鳥取県の人口も減少しているが、東京都や神奈川県は人口が増加しており、人口の都市部への集中は日本国内の課題でもあるが鳥取県としても喫緊の課題である。

また、統計局の都道府県別転出入者数の平成28年度版を見ると、鳥取県外からの転入者数は8,672人であるが県外への転出者数は9,982人で、1,310人多く県外へ転出している。

逆に東京、神奈川、千葉、埼玉の1都3県では転出者数より転入者数の方が117,868人多い状況となっており、東京近郊への人口集中がおこっており、政府も地方活性化の

ための政策を立案している。

鳥取県では魅力ある鳥取県をPRするため様々な施策を行っている。

元気づくり総本部元気づくり推進局とっとり暮らし支援課では、「市町村、民間団体、NPO等の多様な主体と協働・連携し、中山間地域やまちなかにおける住民の暮らしの安全安心の確保や県外からの移住定住を促進することで、地域力の向上と地域活性化を図り、「暮らしやすいとっとり」の実現を目指す。」という目標を掲げている。

政策内容として、①「地域の人材を活かした、中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進及び地域住民が安心して元気に暮らせる「まちなか」の実現」と②「移住者の相談体制を充実させるとともに、市町村や民間団体と連携して受入体制の整備・充実を図ることで県外からの移住定住を促進、加えてポータルサイトの掲載内容の充実を図るとともに、多様な媒体を活用した情報発信を強化」を掲げている。

政策内容の①の平成29年度の目標として、「人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。」「中山間地域の宅地・建物や農地・林地などの資産が荒廃する前に、利用希望者とマッチングする仕組みづくりを進める。」及び「鳥取県中部地震や豪雪災害の発生を踏まえて、「中山間地域」や「まちなか」において共助の仕組みにより安全・安心な地域を創出できるよう、モデル地区の創出を進める。」を掲げている。

鳥取県は平成28年10月21日に鳥取県中部地震を経験し、平成29年2月には90センチメートルを超える豪雪が発生している。

どちらの災害時でも地域住民同士で支えあって乗り越えてきた県民性がある。

平成22年12月末から23年1月初めにかけての豪雪では、国道9号に多数の車両が立ち往生した。

その際には近隣住民の協力により、運転者に自宅トイレを貸したり燃料を補給したりと地域住民の連携が全国に報道されていた。

こういう県民性をアピールすることが、改革と絆で元気に、暮らしを支える小さな拠点づくりや地域の実情に応じた生活、交通モデル構築につながり、人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む、中山間地域の安心と元気をつくるという目標を掲げるに至っていると考えられる。

具体的な取組みの方向性として、以下の7つの目標を掲げている。

- 1 「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」に基づき行政、地域住民、NPO、民間事業者、大学、シンクタンク（政策研究機関）等の多様な主体が協働して取組を展開します。県は、中山間地域において重点的に取り組む施策に関する行動指針を策定します。著しい人口減少等によりごく少人数となった集落であっても、多様な主体が協働する取組等によって、その生活を支えます。

- 2 生活交通の確保、携帯電話など情報通信格差の解消、地域における保健医療・福祉サービスの充実による不安の解消、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備、地域の見守り活動・防犯活動の推進など、安全で安心な定住環境の確保・充実を目指します。民間企業等と協働した中山間地域での地域の見守り活動など、社会貢献活動を促進します。
- 3 地域づくりの担い手・推進役となる人材、団体等の育成を図るなど、地域づくりを行う人的・組織的なネットワークを構築します。また、著しい人口減少・高齢化により地域社会の力が低下している地域において地域で協力し解決する共助システムを構築します。
- 4 農林業等の生産から販売までの体制強化をします。また、農林業等、商工業、観光業が連携し、地域資源を活用した新しい産業を創出するほか、農林業振興や起業・企業誘致などにより、中山間地域における雇用を創出します。中山間地域に不足しているサービスをビジネス的手法により提供するコミュニティビジネスを創出します。
- 5 中山間地域と県内外の他地域との多様な交流を図り、元気な地域づくりを進めるほか、中山間地域の維持発展に対する県民等の理解と協力を深めます。豊かな自然、歴史、文化等がある中山間地域と医療、人材等の分野で広く機能を持つ県内都市地域との間における連携・協力を進めます。
- 6 市街地などの「まちなか」における、高齢化の進展、商店街の衰退等に伴う買い物弱者の発生、空き家の増加、災害時対応への不安など、新たな課題に対応し、地域住民が安心して元気に暮らせるまちづくりを推進します。
- 7 地域自らが考え、取り組むにぎわいのあるまちづくり活動に対して、行政がその取組内容に応じたサポートをします。

次に②の平成 29 年度の目標は「県外へ転出する若者の流れに歯止めを掛けると共に、県外から I J U ターンする若者を増やす。」及び「空き家の確保や有効活用により魅力ある地域を創り移住者を呼び込む。」を掲げている。

長期的な目標として次の 2 項目を掲げている。

- 1 まちを元気に、4 年間で I J U ターン 4 千人達成プロジェクト
- 2 幸せを感じながら鳥取の時を楽しむ、「移り住みたい」鳥取県

また、具体的な取組みの方向性として、次の 3 項目を掲げている。

- 1 移住・定住相談窓口の全県的な整備、移住定住サポートセンター（本県への移住定住についての総合窓口）におけるきめ細かな相談対応、近畿圏域等を重点地域とした移住・定住先としての鳥取県の魅力の効果的な情報発信など、I J U ターン対策に積極的に取り組み、定住人口の増加を目指すとともに、二地域居住等の新しいスタイルの住民を増加させます。新たな住民が行う活動により地域が活性化し、更に新たな住民を呼び寄せ、増加させる大きなサイクルを形成します。

2 移住者向けの家屋、土地等の提供（クラインガルテン（滞在型市民農園）等の造成）など、移住定住環境の充実を進めるほか、地域の受入機運を醸成するなど移住者が地域に溶け込むようサポート体制を充実し、移住して就業したり、豊かな自然環境の中で中山間地域の生活を楽しんだり、文化・芸術の創作活動を目指す移住者の増加を目指します。また、例えば、家庭菜園的な農業を始める際の行政の支援、ネットワークづくりなどを進めます。

3 移住定住推進交付金での支援（住宅購入・修繕・貸与に対する支援等）など、県と市町村とが連携して移住希望者のニーズに対応した支援策を充実し、I J Uターンをされた方やその同士が地域の方々とのネットワークを形成し、I J Uターンをされた方が不安なく住み続けられるような、人の温かさを感じる地域コミュニティ（地域社会）づくりを推進します。

以上の観点から、本年度の監査は、とっとり暮らし支援課の事業の中で、「移住定住情報発信強化事業」及び「「とっとりで待っています」I J Uターン推進事業」を取上げることとした。

1 移住定住情報発信強化事業

I J Uターン推進のため、主に以下の取組を進める。

事業の概要

(1) 県内学生の地域定着促進（若者の郷土愛を育む活動促進補助金）

鳥取県内の高等教育機関に在籍する学生及び本県外の高等教育機関に在籍する本県出身の学生がグループで行う本県への郷土愛の醸成につながる活動や、本県以外の地域にゆかりのある本県在住者で構成される民間組織が行う当該地域出身学生とのネットワークづくりのための活動を支援することで、学生の将来の本県への定着を目的とする。

(2) 情報集約活動事業

ア 事業の概要

鳥取県内の学生が郷土愛を抱き、将来の本県への定着につなげるため、県内学生がグループで行う県内就職、地域資源等の情報を集約し活用するために開催する経営者やOBを招いたセミナーなどの自主的な活動を支援する。

平成29年度は、鳥取大学生・公立鳥取環境大学生を中心としたグループ（5団体）の活動を支援した。

イ 事業の成果指標と達成度合い

補助事業の実施状況は、以下のとおりである。なお、補助金予算の執行率は73.3%

であった。

事業の名称	事業概要	補助金額
神話の世界にタイムスリップ	鳥取に住む子どもたちに山陰地方に伝わる神話を伝え、子どもたちの郷土への知識を増やし、愛着や誇りを持つきっかけを作ることを目的に、イベントを実施（参加者：36名）	150,000 円
カフェ d e トーク 2 ～鳥取市で暮らし、働く先輩たちと～	学生と社会人との交流を図ることによって、卒業後の鳥取への就職・定住につながるきっかけづくりの機会となるようイベントを実施（参加者：31名）	97,488 円
梨プロジェクト～鳥取と梨と医～	鳥取県園芸試験場、東郷梨選果場およびその周辺梨農家の果樹園を訪問し、鳥取県の梨農業の現状と課題を知り、また、梨選果場や果樹園で作業を体験し、梨農家の健康と地域医療の課題について考える。	109,679 円
社会人 100 人インタビュー	将来の進路選択に不安を感じている鳥取県内の学生に対し、県内で魅力的な活動を行う社会人の情報を発信することにより今までのような職種・企業で決める進路選択とは異なる生き方・働き方で進路を決定していくような新しい進路選択の方法を提案するきっかけとなることを目的として、鳥取県内の社会人 100 人にインタビューを行い、HP・SNS 等のメディア媒体を活用して主に鳥取県内の学生に情報を発信する。（インタビュー実績：68人）	42,891 円
鳥取野外フェスティバル夢限ーMUGENー	「楽しいを切り口に鳥取の若者を集め、鳥取の魅力を知ってもらい、前例がないなら作ればいい」を体現することを目的としてイベントを実施（参加者：600名）	150,000 円
計		550,058 円

ウ 予算額及び決算額

予算額：750 千円 決算額：550 千円

エ 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

(3) ゆかりネットワーク構築事業

ア 事業の概要

鳥取県内で活動している他県県人会等が行う当該地域出身学生とのネットワークづくりを支援する。

平成 29 年度は、東海地域にゆかりのある県内在住社会人と当該地域出身県内学生のネットワークづくりを支援した。

イ 事業の成果指標と達成度合い

補助事業の実施状況は、以下のとおりである。

なお、補助金予算の執行率は 10%であった。

事業の名称	事業概要	補助金額
鳥取東海県人会 懇親会	鳥取県内の大学に通う愛知県、岐阜県、三重県又は静岡県出身の学生と、同地域出身または居住経験のある鳥取在住の社会人等の縁をつくることで鳥取への愛着を深め、将来の県内定着につなげることを目的として「鳥取東海県人会」の懇親会に学生を招いた。	50,000 円

ウ 予算額及び決算額

予算額：500 千円 決算額：50 千円

エ 監査の結果

低調な実績【意見】

平成 29 年度が 1 件で 50,000 円という執行状況である。

実際に需要がない事業であれば見直しを検討されたい。

(4) 親子連れに訴求するイベント

ア 事業の概要

東京都内において首都圏の子育て世帯等を対象に、演劇ワークショップや鳥取の豊かな自然、歴史、食文化を通じて鳥取を知ってもらい、鳥取県で暮らすことを考えていただくイベントを開催する。

なお、当該事業は平成 26 年年度より毎年継続して行われており、イベントの企画運営業務は、初年度より特定非営利活動法人 T（以下「T」という）に業務委託している。

イ 事業の成果指標と達成度合い

委託契約における仕様書では、当該 PR イベントの目的を「鳥取県内での子育て、衣食住、教育、文化芸術などの暮らしに関する情報を多面的に紹介することを通じて、鳥取県のファンを増やすとともに、将来的な鳥取県への移住定住へのきっかけづくりを行い、移住意欲の喚起を促す」としている。

平成 26 年度からのイベント実施状況は、以下のとおりである。

区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催日	H26. 10. 18～19	H28. 1. 23～24	H29. 1. 28～29	H29. 12. 15～17
会場	アーツ千代田 3331	東京芸術劇場	とっとり・おか やま新橋館	渋谷ヒカリエ
内容	演劇「どろぼう がっこう」「アナ ンシと 5」、トー クセッションほ か	演劇「白雪姫」、 トークセッション、ミニコンサ ートほか	演劇ゲーム、小 上演、トークセッ ションほか	お試しトリジュ ク、トークセッ ション、鳥取を 舞台にした家族 写真展ほか
委託先	T	T	T	T
参加者数	702 人	499 人	173 人	705 人
うちアンケート回収数	113 組	127 組	76 組	60 組
うち移住情報発信希望登録者数	37 組 (124 人)	55 組	28 組	15 組

(注) 平成 26 年度は、イベント後も継続相談を受けていた 1 組 2 名の移住を確認している。

(とっとり暮らし支援課 資料「親子連れに訴求するイベント開催経費」より)

ウ 予算額及び決算額

予算額：3,000 千円 決算額：3,000 千円

エ 監査の結果

委託業務内容及び委託業者の選定について【指摘事項】

本事業は平成26年度から取り組まれており、初年度から毎年継続してTに業務委託を行っている。毎年度Tに業務委託を行う理由は、イベントへの集客力が高いからとのことであった。そして、集客を期待して委託契約における仕様書では、業務内容について、Tが主な活動内容としている「演劇を交えた内容とすること」と指定している。しかしながら、平成29年度において、演劇は実施されておらず、代わりに「トリジユク」というグループワークが行われている。その「トリジユク」においては、2日間通して参加してもらう「お試しトリジユク①」（定員15名）は、2日間通じた参加者は1名もなく、1日のみ参加された方が1日目1名、2日目2名の合計3名であった。また、1日のみ参加いただく「お試しトリジユク②」（定員20名）は、参加者5名といずれも定員を大幅に下回る参加状況であった。アンケートにおいても、「参加の動機」として「トリジユク」に興味を持って参加された方は4.5%、「良かったプログラム」として「トリジユク」と回答があったのは3.9%と厳しい結果となっている。平成28年度のアンケートをみても、「参加動機」として「上演」及び「演劇ゲーム」を目的に参加されたのは14.7%（「食」は45.3%）、「良かったプログラム（1日目）」で「上演」との回答は10.0%（「食」は60.0%）、「良かったプログラム（2日目）」での「演劇ゲーム」との回答は15.6%（「食」は46.7%）であった。

こうした現状からすると、少なくともここ近年においては、Tによる演劇が高い集客力を発揮しているとはいえない結果となっている。したがって、事業開始当初よりTとの随意契約となっているが、必ずしも委託業者先としてTでなければならない理由はなく、委託業者の選定方法については見直しを図る必要があると思われる。また、仕様書に沿った事業内容が実施されていないことは大きな問題であり、県として適切に指導されたい。

(5) 「いいね！鳥取」動画の制作・web発信

ア 事業の概要

とっとり暮らしの魅力等をPRするため、移住実践者、移住者の受入団体に出演してもらい動画を制作。インターネットやイベント等で情報発信を行う。

イ 事業の成果指標と達成度合い

不特定多数の者に広く配信していくことが目的であり、成果指標や達成度合いを数値化することが難しく指標化はされていないが、HPへの掲載や、移住相談会、移住定住フェア等で動画を流し続けているとのことであり、一定の情報発信効果はあるものと思われる。

なお、平成 25 年度より毎年動画を制作しており、現在までの制作状況は 15 市町 51 本である。ある程度の本数が揃ってきたため、今後は今まで制作してきた動画を見てもらうきっかけとなるような動画制作を企画している。

ウ 予算額及び決算額

予算額：1,500 千円 決算額：1,499 千円

エ 監査の結果

特に意見及び指摘なし。

(6) 若手社会人にとって Re チャレンジ推進事業

ア 事業の概要

都市圏在住の 20 代後半～30 代前半の若手社会人を主な対象として、TOKYO FM の人気番組「Skyrocket Company」内の 10 分コーナー「スカロケ移住推進部」で鳥取県の PR を行うとともに、併せて雑誌「TURNS」とも連動を図り、鳥取県の PR 記事を掲載する。また、ラジオの番組パーソナリティを交えて、鳥取県に興味があるリスナーのための交流会を実施し、鳥取への移住を呼びかける。

なお、当該事業は株式会社 F に業務委託している。

イ 事業の成果指標と達成度合い

委託契約における仕様書では、TOKYO FM の番組内で全 4 回放送すること、及び雑誌「TURNS」2 月号において PR 記事を掲載することとされており、全て実施している。また、ラジオ番組のパーソナリティも交えたリスナー交流会も開催しており、リスナー 15 名が参加した。

TOKYO FM の人気番組「Skyrocket Company」は、都市圏の若者（20～40 代）の約 18 万人をリスナーに抱えているとのことであり、一定の PR 効果はあったものと考えられる。

ウ 予算額及び決算額

予算額：2,700 千円 決算額：2,700 千円

エ 監査の結果

特に意見及び指摘なし。

(7) 13 県連携「いいね！地方の暮らしフェア」

ア 事業の概要

首都圏在住の若い世代に向けて、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」に加盟する 13 県が合同開催する「第 3 回いいね！地方の暮らしフェア」（池袋サンシャインシティ文化会館）に出展し、とっとり暮らしの魅力を発信する。

フェアの内容としては、参加各県による移住や就職、子育てに関する相談ブース、各県の特産品販売ブース、4 県知事（鳥取県、岡山県、広島県、長野県）による子育てトークショー、地元出身タレント（AKB48 Team 8）と知事による各県の魅力紹介等である。

イ 事業の成果指標と達成度合い

不特定多数の者に対して、鳥取県の魅力を情報発信することが目的であるため、成果指標や達成度合いを数値化することが難しく指標化はされていないが、当日の来場者は全体で約 3,000 名であった。

ウ 予算額及び決算額

予算額：3,415 千円 決算額：2,865 千円

エ 監査の結果

事業の有効性について【意見】

アンケートによると、鳥取県のブース満足度は「良かった」及び「やや良かった」を合わせると 9 割を超える高評価となっている。しかし、「とっとり移住応援メンバーズカード」の発行希望については、発行希望者が 12.0%に留まっている。メンバーズカードは登録費無料で、移住に関する様々な情報提供を受けることができ、また、移住前後で発生する商品・サービスの優待が受けられるなど、非常にお得なカードである。したがって、鳥取県への移住に関心がある人たちが本当に来場されているのであれば、カード発行の希望者がもっと多くてもよいはずである。

こうした点を考慮すると、来場者の多くは特産品販売ブースやタレント（AKB48）出演に対して満足しており、本来の目的であるとっとり暮らしの魅力発信にはそれ程つながっていないのではないかと考えられる。実際、フェア開催時の写真を見ても、タレントの前に明らかにファン層と思われる若い方々がカメラを持って多数集まっていた。

鳥取県単独での開催ではないため難しい点もあるが、今後も継続していくのであれば、事業内容については見直しが必要であると思われる。

(8) 若者が自ら働く場を創り出すためのトライアル事業「L. I. P. t o t t o r i (リップトットリ)」

ア 事業の概要

東京都内在住の大学生が、自ら働く場を創出できるためのスキルを身につける取組を「L. I. P. t o t t o r i」(リップトットリ)と題し、実際に来県して県内でのフィールドワークやビジネスに精通したメンターとの相談会・トレーニングプログラムを実施しながら、新たなビジネスの実証性・有効性を確認し、本県での起業の一步とする。

イ 事業の成果指標と達成度合い

成果指標は特に設定されていないが、「素材の力で食の感動を伝える事業を創り出す」をテーマに、東京都内在住の大学生9名が参加して事業プランを練り上げた。

ウ 予算額及び決算額

予算額：6,726千円 決算額：6,726千円

エ 監査の結果

事業実施のあり方について【意見】

当初は「I J Uターン推進事業」という別の事業の中で、国の委託料を活用した事業計画としていたが、長期滞在が要件となっていたため実施が難しくなり、急遽「移住定住情報発信強化事業」の中に組み込んで実施を行った。その結果、予算を眺みながら個別契約を積み上げていくという歪な事業形態となっている。

そもそも「I J Uターン推進事業」として企画された事業内容であるため、「移住定住情報発信強化事業」としては事業内容に無理があり、当然、費用対効果に乏しく、効果的な情報発信事業にはなっていない。

このような事業実施のあり方は、事前に財政課に相談し承諾は得ているとのことではあったが、今回のケースと同様に事業の有効性の観点で問題が生じてくる可能性が高いため、事業実施が困難になったのであれば、無理に実施することなく場合によっては取り止めも検討する必要があると思われる。事業の計画段階で、綿密に事業内容を練り上げる必要がある。

(9) 県民参加によるとっとり暮らし支援

ア 事業の概要

鳥取県出身の首都圏大学生に情報提供を行い、将来のUターンにつなげるため、

鳥取県内の若手社会人と将来の人生設計を想定した意見交換を行う「とっとり暮らしカフェ」を開催する。

イ 事業の成果指標と達成度合い

成果指標は特に設定されていない。

ウ 予算額及び決算額

予算額：1,850 千円（内、628 千円 トライアル事業で流用）

決算額： 507 千円（内、432 千円 トライアル事業で支出）

エ 監査の結果

目的外の予算執行について【意見】

本事業については、上記のトライアル事業「L. I. P. t o t t o r i（リップトットリ）」と一体事業として一部が実施されている。すなわち、トライアル事業で参加学生が練り上げたビジネスプランの最終報告会が鳥取で開催されたが、その後、参加学生が自らアイデアのブラッシュアップに取り組んだことから、東京都内での報告会を追加で実施することとした。その追加の報告会費用を本事業の事業予算から充当している。つまり、当初企画していた県民参加によるとっとり暮らし支援事業がトライアル事業に一部振り替わり、予算もトライアル事業に一部流用となった。

一方、本事業で計上されている事業内容を確認してみると、東京大学の学生に対して、湯梨浜町に立地する企業から湯梨浜町のまちづくりの取組みを紹介する際の旅費が計上されている。これは、平成 29 年度から「東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム（東大 F S）」が開始されたことに伴い支出されたものであった。このプログラムは、東京大学の学生が地域の課題解決に向けて調査、研究、提案を行うものであり、そのプロセスを通じて社会的課題にチャレンジする人材の育成を行うことを目的としている。

しかしながら、当初の事業プランは、鳥取県出身の首都圏大学生に対して将来の人生設計を想定した意見交換を行い、Uターンにつなげていくことを目的としている。したがって、本事業においては、本来の事業趣旨とは全く異なる事業内容に対して予算が使用されており、このような予算支出は本来認められるべきではないと考えられる。今後は適正な予算執行に努めていただきたい。

2 「とっとりで待っています」 I J Uターン推進事業

鳥取県へ移住を考えている方々、Uターンを考えている方々などに、鳥取の暮らし、子育て、就職などの必要な情報を届け、鳥取県への I J Uターンにつなげるため、イベントの開催や多様な媒体などを活用した情報発信を行う。

(1) 若者の移住促進

鳥取県版「ふるさとワーキングホリデー」事業

ア 事業の概要

都市部の若者に対し、地域との関わりを深めることで本県への移住につなげることを目的に、働きながらとっとり暮らしを体験する機会を提供した結果、81名が参加し、とっとり暮らしの魅力、温かい県民性を体感し、本県との関係を深めた。なお、参加者受入は3月31日で終了したが、委託業務（参加者への助成金支払等）が続くため、平成30年度に繰越。当事業は株式会社Pに委託している。

イ 事業の成果指標と達成度合い

参加者：81名（募集：300名）

ウ 予算額及び決算額

予算額：55,400千円 繰越額：53,580千円

決算額：24,750千円（平成30年度明許予算）

エ 監査の結果

特に意見及び指摘なし。

(2) 県外学生ネットワークによる情報発信事業

県外に進学した鳥取県出身学生グループによる学生目線での本県の魅力発信、Uターンにつながる取組を支援することで、学生が本県魅力を再確認し、将来的なUターンにつなげる。

ア 事業の概要

県外学生を中心としたグループが行う本県の食や暮らしに係る情報収集・発信を支援し、本県への郷土愛を育んだ。平成29年度は鳥取県出身の東京の学生が代表を務める2団体に対し補助を行った。

イ 事業の成果指標と達成度合い

補助事業の実施状況は、以下のとおりである。なお、補助金予算の執行率は28.2%

であった。

事業の名称	事業概要	補助金額
鳥取県を身近に感じてもらうプロジェクト	鳥取市での現地体験（鳥取市用瀬町地域の人や「もちがせ週末住人の家」の方と交流）を通して、都会には分からない鳥取の隠れた魅力を、県外出身学生に発信する。また、その魅力を、都会の人にも共感可能な形で発信（チラシの配布・SNSでの発信）し、鳥取に興味を持つ人を増やす。	91,000 円
とっとりナイト	食の魅力を通じて鳥取への興味を喚起すること、ひいては、東京での鳥取ファンのコミュニティ醸成の一步とすることを目的に、鳥取紹介プレゼン（主に「食」の面で鳥取県について紹介）を実施し、合わせて鳥取県産食材を使った料理を中心とした立食形式の交流会を開催する。	120,940 円
計		211,940 円

ウ 予算額及び決算額

予算額：750 千円 決算額：212 千円

エ 監査の結果

低調な実績【意見】

新規事業であり、東京で2団体が申請している。

新規事業であることから、事業自体があまり認識されていないと思われるため、広報の方法について検討されたい。

(3) 対象者を特化した移住の働きかけの強化

女子グループによる交流会の開催などにより鳥取県への移住につなげる。

ア 「とっとり移住女子仲間」応援プロジェクト事業

(ア) 事業の概要

首都圏の女性を対象に、鳥取の暮らしやすさを伝え、本県への移住を考えてもらうため、トークセッション等による交流会の開催、及びストレスオフなとっとり暮らしを体験してもらう現地ツアー（11月に2日間・鳥取県東部、参加者

10名／女性活躍推進課からの配当替による執行）を実施するとともに、その結果を女性ファッション誌「steady.」に掲載し、とっとり暮らしの魅力を発信する。なお、雑誌「steady.」タイアップイベント（交流会）業務は、株式会社Tへ業務委託している。

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

業務委託仕様書では、委託業務の内容を次のように定めている。

業務目的	steady.の雑誌を活用し、特に独身女性を対象に、とっとり暮らしに関する情報を多面的に紹介することを通じて、鳥取県のファンを増やすとともに、将来的な鳥取県への移住定住へのきっかけづくりを行い、移住意欲の喚起を促す。
業務内容	(1) 雑誌「steady.」へのタイアップ記事の制作・掲載（カラー1頁／2回） (2) (1)の雑誌掲載と連携し、首都圏でとっとり暮らしをPRするためのイベントの企画、準備、運営等（1回）

事業の実施状況は、以下のとおりである。

(1) 雑誌「steady.」へのタイアップ記事の制作・掲載（カラー1頁／2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・ steady.2017年11月号（10月7日発売） カラー1頁掲載 ・ steady.2018年2月号（1月6日発売） カラー1頁掲載
(2) (1)の雑誌掲載と連携し、首都圏でとっとり暮らしをPRするためのイベントの企画、準備、運営等（1回）	<ul style="list-style-type: none"> ①イベント名 steady.とっとり暮らし体験交流会 ②日時 平成29年11月15日（水）18:00～20:00 ③場所 星のや東京 ④参加者 28名

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：2,663千円 決算額：2,660千円

(エ) 監査の結果

事業の有効性、経済性について【意見】

鳥取県の魅力発信のためにTの「steady.」に掲載を依頼し、話題性のある都内有名ホテル「星のや東京」を利用し記事を作成している。

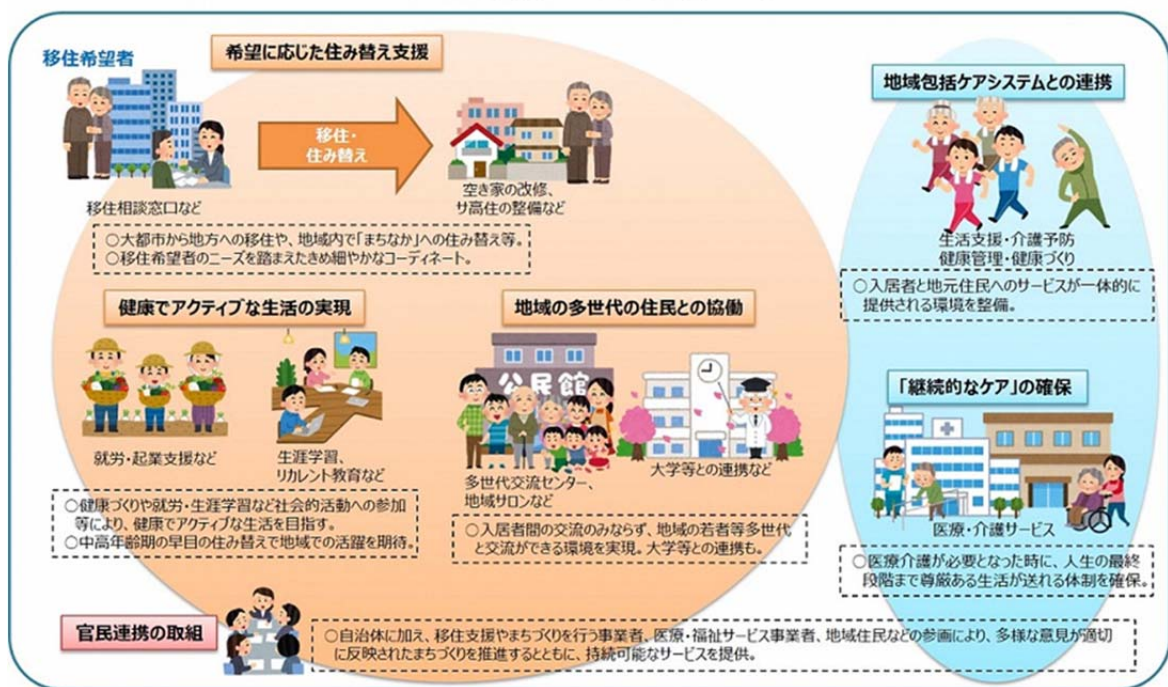
募集記事を出して交流会参加者を募ったとのことであるが参加人数は28人でその内、ストレスオフなとっとり暮らしを体験してもらう現地ツアーでの来鳥者は2名と低調であった。鳥取県に魅力を感じて参加したのか「星のや東京」に魅力を感じて参加したのか疑問が残る。

有効性、経済性の観点から低コストで高い効果が得られる取組を検討されたい。

イ アクティブシニアなど多世代の移住の推進

「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想とは、東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けられることができるような地域づくりを目指すもの。

「生涯活躍のまち」イメージ



内閣官房・内閣府 総合サイトより

鳥取県の動き

平成28年3月 湯梨浜町及び南部町において、CCRC検討会を開催し、生涯活躍のまちモデルプランを策定

平成 28 年 7 月 湯梨浜町における生涯活躍のまち（日本版 C C R C）推進に係る基本協定を締結

平成 28 年 9 月 南部町における生涯活躍のまち（日本版 C C R C）推進に係る基本協定を締結

平成 29 年 3 月 湯梨浜町及び南部町において、生涯活躍のまち基本計画を策定

〈南部町の C C R C〉

まちづくり会社を設立（平成 28 年 3 月）して取組

- ・医療・福祉をはじめ様々な連携を強化することにより誰もが安心してく
らせるまちづくりを目指す。
- ・里山の魅力を活かして地域が必要とする人材を呼び込み、多世代が交流
するまちづくりを目指す。

〈湯梨浜町の C C R C〉

まちづくり会社を設立（平成 28 年 12 月）して取組

- ・医療介護サービスの提供、関係機関との連携により、多世代が充実した生
活と安心して暮らせる健康寿命ナンバーワンのまちを目指す。
- ・温泉やウォーキング、グラウンドゴルフなどを活かして地域が必要とする
人材を呼び込み、多世代が交流するまちづくりを目指す。

(ア) 生涯活躍のまちづくり首都圏等情報発信業務

a 事業の概要

首都圏等から鳥取県内への移住を促進するため、生涯活躍のまち移住促進センター（東京都）を拠点に、鳥取県内における生涯活躍のまちづくりの取組について広報活動を行うとともに、首都圏等から地方への移住に関するニーズを把握し、移住につなげることを目的とする。また、首都圏で両町長出席のフォーラム（3月・東京、参加者 60 名）を開催し、移住者の呼び込みを図る。なお、情報発信業務は一般社団法人 C へ業務委託している。

b 予算額及び決算額

予算額：9,900 千円 決算額：9,900 千円

c 監査の結果

事業の有効性について【意見】

生涯活躍のまちづくり首都圏等情報発信業務委託契約書の仕様書において業務内容が「首都圏等から鳥取県内への移住を促進するため、生涯活躍のまち移住促進センター（東京都）を拠点に、鳥取県内における生涯活躍のまちづくりの取組について広報活動を行うとともに、首都圏等から地方への移住に関するニーズを把握し、移住につなげる。」とあることから、当事業により移住につながった件数について県の担当課に確認するも、当事業における移住者は確認できていないとのことであり、具体的な成果が認められない。

(イ) 生涯活躍のまちづくり地域展開支援アドバイザー業務委託

a 事業の概要

鳥取県内での生涯活躍のまちづくりに新たに取り組む地域の開拓・支援を行うとともに、生涯活躍のまち移住促進センター（東京都）を拠点に把握する首都圏等から地方への移住に関するニーズと鳥取県内での受け皿とのマッチングを図るための事業展開支援を行う。なお、アドバイザー業務は一般社団法人Cへ業務委託している。

b 予算額及び決算額

予算額：4,800 千円 決算額：4,800 千円

c 監査の結果

特に意見及び指摘なし。

第2 就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）

鳥取県正規雇用1万人チャレンジ計画に基づき、①魅力的な雇用の場の創出、②県内外からの人材確保・育成、③雇用の質の向上・正規雇用への転換の具体的な取組を推進する。また、障がい者新規雇用1,000人純増を推進するの3項目を目標としている。政策内容として、「障がい者新規雇用1,000人純増に向けた障がい者への就業支援等の具体的な取組」、「高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進」、「IJU施策と連携した産業人材の確保」、「正規雇用転換促進、雇用の質の向上」及び「若者・

女性・中高年者への就業支援を通じた人材不足業種の人材確保支援。県立ハローワークの開設。地域活性化雇用創造プロジェクト事業による正規雇用の創出」という4点を掲げている。

今年度の外部監査では、「IJU施策と連携した産業人材の確保」と「高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進」に着目した。

1 IJUターン県内就職促進強化事業

鳥取県は、県外から県内中小企業へ就業する人材を確保するため、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構の東京・大阪に就職コーディネーター、県内の同定住機構の本所にも中四国担当の就職コーディネーターを継続配置している。

また、県外学生等の帰省に合わせた県内企業の魅力を発信する企業紹介フェアの開催、プロフェッショナル人材戦略拠点や技術人材バンクの機能を最大限活用して、プロフェッショナル人材のIJUターンを促進する制度を設けることにより、県内へのIJUターン及び正規雇用の加速化を図る。

就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）では、同事業におけるこれまでの取組み成果として、県外からのIJUターンに結びつけることができ、関西圏の大学との就職支援協定等を締結し、県出身者の学生に就職関連等のイベント情報等について、大学を通じて発信することができたことを挙げている。また、年末に開催した企業紹介フェアに県内外から多くの大学生の参加があったと評価している。こうした経緯のもと、平成29年度においても同様の事業内容が継続して行われている。

(1) 県内就職コーディネーターの設置

ア 事業の概要

IJUターン就職を進めるための県内就職コーディネーターを東京、大阪に配置するとともに、県内出身学生の多い関西、中四国の大学の就職担当窓口とのパイプを構築し、就職に関する相談や情報提供を行って県内就職を促進する。

これらの就職支援業務については、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ業務委託を行っている。

イ 事業の成果指標と達成度合い

事業の成果指標は特に定められていない。

ウ 予算額及び決算額

予算額：20,000千円　　決算額：19,046千円

エ 監査の結果

事業の成果指標について【意見】

県内就職コーディネーターを設置し、就職相談業務や情報提供を行った結果、本年度の県内就職実績は62人であった。内訳は、首都圏12人、関西圏26人、中四国圏24人である。この就職実績数については、ヒアリング当初においては県の方で正確な人数を把握しておらず、委託先である公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ確認の後、上記実績数についての提示があった。

事業の成果指標は特に定められていないため、事業の有効性をどのようにみるかという点についてヒアリングしたところ、県内就職を促進することが目的であるため、PRを地道に行っていくことが重要との回答であった。

確かに県内就職の促進事業ではあるが、「促進」のための事業実施が目的ではなく、本来の目的はその先にある県内就職の「実績」を出していくことではないだろうか。現状では事業の成果指標の設定は行われておらず、就職実績数も正確に把握していない状況であったが、目標設定を行い、少しでも県内就職の「実績」が上がっていくような手法や仕組みを常に考えていくことが重要ではないかと思われる。

(2) 企業紹介フェア

ア 事業の概要

年末に帰省する学生等を対象とした企業紹介フェアを開催し、県外に進学した学生等のUターン就職につなげる。

本事業も、上記県内就職コーディネーターの設置事業と併せて、公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ業務委託を行っている。

イ 事業の成果指標と達成度合い

委託契約における仕様書では、企業紹介フェアについて、以下のとおり実施内容を定めている。

開催時期：平成29年12月下旬を想定

参加企業：75社程度を想定

参加学生：200人程度

内 容：企業の個別説明会等

事業の実施状況は、以下のとおりであった。

開催日：平成29年12月27日（水）

時間：12：50～16：00

場所：鳥取産業体育館 大体育館

参加企業数：74社

参加者合計：130人（内、県内学生等41人、県外学生等89人）

ウ 予算額及び決算額

予算額：5,504千円 決算額：3,972千円

エ 監査の結果

特に意見及び指摘なし。

(3) 同窓会を利用した情報発信事業

ア 事業の概要

鳥取大学工学部の同窓会を利用し、就職支援機関、県内での仕事・暮らし等の魅力を伝える冊子等の県内就職関連情報を発信する。

イ 事業の成果指標と達成度合い

特に成果指標の定めはない。

ウ 予算額及び決算額

予算額：3,759千円 決算額：0千円（未実施）

エ 監査の結果

綿密な事業計画の必要性について【意見】

本事業は同窓会を利用した情報発信事業であるが、鳥取大学工学部の同窓会のみを事業対象としている。これは県内において技術系の人材のニーズが高いため、鳥取大学工学部の同窓会のみを対象とし、他の同窓会は当初より想定していないとのことであった。

そして、事業状況については、事業の実施方法や時期等で同窓会事務局との調整に時間を要したため、平成29年度中での事業実施が困難となり、最終的には同窓会事務局側から「平成30年度の事業実施でお願いしたい」との申出があり、平成29年度においては事業未実施となっている。

このような経緯の下、新年度において引き続き同事業の予算計上が行われているが、契約内容の一部で同窓会からの了解が得られない部分があり、新年度においても事業未実施になるおそれが出てきているとのことであった。

本来、予算要求を行う段階では、しっかりと事業計画が組み立てられていなければならないが、余程のことが起こらない限り事業の未実施は考えられない。2年目においても同じことが繰り返されているところを見ると、事業計画の甘さを感じる。綿

密な事業計画を立て、確実に事業実施されたい。

(4) プロフェッショナル人材企業見学会等交通費助成

ア 事業の概要

プロフェッショナル人材の県内企業への就職を促進するため、当該人材の就職活動に係る企業見学や面接に係る交通費を助成する（補助率1/2、上限50,000円、対象20人を想定）。プロフェッショナル人材の定義は、鳥取県プロフェッショナル人材企業見学会等交通費助成金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第4条において次のように定められている。

助成金対象者（プロフェッショナル人材）は、次のいずれにも該当する者とする。

- (ア) 鳥取県技術人材バンク（以下「技術人材バンク」という。）に求職登録をしている県外在住者
- (イ) 県外の企業等において、専門的な技術や免許資格、知識や技能などを有し、事業の企画運営、海外進出、販路開拓、商品・サービス開拓、生産性向上、技術開発、IT関連分野などにおいて、概ね3年以上の実務経験を有する者
- (ウ) 面接等の参加にあたり、技術人材バンクの支援を受けた者

イ 事業の成果指標と達成度合い

本事業では、事業予算1,000,000円で、対象20人を想定していたが、実際の交付状況は、13人のプロフェッショナル人材に対して19回（1人に対して2回まで交付可）、金額にして266,090円の支給であった。

ウ 予算額及び決算額

予算額：1,000千円　　決算額：266千円

エ 監査の結果

(ア) 実績報告書の提出日について【指摘事項】

交付要綱第13条において、実績報告は面接等の日から起算して30日以内に行うこととされている。

T氏の面接日は、事業報告書兼収支決算書によると平成29年5月2日であり、それに対して実績報告書の日付は同年5月24日と記載されているものの、県の受付印は同年6月8日となっており、受付印の日付をもとに起算すると交付要綱の定めに違反していることになる。この点について県の担当者にヒアリングしたところ、「T氏に係る実績報告書については、受付印は6月8日で

すが、当時の担当者に確認したところ、申請者からは面接日から 30 日以内に県に報告書が提出されたが、書類の記載内容に不備があったため受理印を押印せず、修正を指示し、書類が整った段階で押印した。このため、報告書の提出は 30 日以内と判断し、手続を行ったものです。受付印の押印時期については、書類がきちんと整った段階で押印する運用としていたため、今回のケースについては、提出日以降の経緯を起案文書等に適正に残しておく必要があったと考えます。」との回答があった。

以後については、回答にあるような管理・運用が必要であるとする。

(イ) 助成金対象者の判定について【指摘事項】

交付要綱第 4 条によると、助成金対象者は、県外の企業等において専門的な技術等を有し、概ね 3 年以上の実務経験を有する者と規定されている。しかるに、T 氏は、「3 年の自動車免許の技能を活かし、自動車学校の教習指導員の募集に応募」し、面接に要する旅費の助成金申請を行って交付決定を受けている。しかしながら、このケースでプロフェッショナル人材として認められるためには、自動車学校にて教習指導員としての実務経験が必要であり、単に自動車免許を保有しているだけでは該当しない。T 氏については、本人から実績報告書に必要な添付書類（領収書）を紛失したので実績報告書の提出ができないとの申し出があったため、最終的には助成金の取消しが行われているが、対象外の者に助成金の交付決定を行ったこと自体が交付要綱の規定に反している。

2 学生等県内就職加速化事業

平成 29 年度目標として 8 項目を掲げている。

- ・ 県内大学生の県内就職率 36.2%
- ・ 県外大学進学者の県内就職率 35.8%
- ・ 大学生の県内企業インターンシップ参加者数 298 人
- ・ 県外大学生の県内企業へのインターンシップ参加者数 111 人
- ・ 10 代、20 代の転出超過数 1,066 人
- ・ 新規大学等卒業者の県内企業離職率 38.38%
- ・ 鳥取県未来人材育成奨学金支給対象者認定者数 368 人
- ・ とっとり仕事・定住人材バンク登録者数 5,057 人

今年度は「学生等県内就職加速化事業」を監査対象事業とした。

鳥取県の地方創生にとって一番大きな課題は、人口減少対策、鳥取県の将来を担う若

者の県外流出である。

鳥取県には、働く場がないと思っている学生に、鳥取県内にも若者が活躍できる企業があること、家族に囲まれて安心して暮らすことができ地域に貢献できる県内就職の良さ等を情報発信し、優秀な学生の県内企業への就職を促進する。

これまで具体的には、次の6項目を通じて県内就職の促進を図ってきた。

- ・ 中高生、高校生向けキャリア教育事業
- ・ 就活前の若者の県内就職促進事業
- ・ 保護者への就職サポート支援
- ・ 大学との連携事業
- ・ とっとりインターンシップ事業
- ・ 採用企業情報発信強化事業など

情報発信の対象者や内容が徐々に拡充され、また、参加企業数も増えてきており、平成29年度においても上記事業が継続して実施されている。

(1) 中高生、高校生向けキャリア教育事業

ア 事業の概要

中学生、高校生のキャリア教育と連携した県内産業紹介事業を実施する。

イ 事業の成果指標と達成度合い

県内高等学校7校で仕事の魅力講座や企業訪問を実施した。

高校名	参加人数	内容
鳥取中央育英高校	120人	講義を受講
八頭高校	74人	企業を訪問
米子高校（3回）	238人	講義及び企業訪問
鳥取東高校	284人	企業を訪問
青谷高校	82人	講義を受講
鳥取敬愛高校	38人	企業を訪問
米子南高校	145人	講義を受講

また、教員を対象とした企業見学会を実施（中高生への県内産業紹介）した。

	訪問企業	参加人数
東部	・ 鳥取銀行鳥取営業部 ・ ひよこカンパニー大江の郷自然牧場	26人
中部	・ (株)明治製作所 ・ (有)ラークコーポレーション（三朝館）	12人
西部	・ 山陰アシックス工業(株)	27人

ウ 予算額及び決算額

予算額：1,088 千円 決算額：468 千円

エ 監査の結果

特に意見及び指摘なし。

(2) 就活前の若者の県内就職促進事業

ア 学生・保護者向け就職セミナー

(ア) 事業の概要

学生の県内就職への意識を高めるため、鳥取での就職の魅力（生涯収支の比較）やインターンシップ参加促進を図り、Uターン就職につなげるため、株式会社Mに委託し、企業選択の方法、就職活動対策についてのセミナーを開催する。

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

事業の実施状況は以下のとおりである。

場所	日時	参加人数
白兔会館（東部）	平成 30 年 2 月 18 日	28 人
米子コンベンションセンター（西部）	平成 30 年 2 月 17 日	24 人

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：896 千円 決算額：896 千円

(エ) 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

(3) 保護者への就職サポート支援

ア 事業の概要

鳥取県内企業、経営者及び働く人（若手）の魅力を紹介するパンフレットを作成し、PRすることで鳥取県内に就職を希望する学生に対して、鳥取県内企業への興味喚起を図り、県内就職を促進することを目的に、学生・生徒・IJUターン者を対象とした県内産業の動きや若者の活躍を紹介する情報誌「キメタ！鳥取で働こう」を発行する。

なお、情報誌発行業務については株式会社Sへ委託している。

イ 事業の成果指標と達成度合い

「キメタ！鳥取で働こう」を 20,000 部(配布先: 県内大学 1,200 部、県外大学 3,000 部、保護者宛 4,500 部等) 発行した。

ウ 予算額及び決算額

予算額：3,000 千円 決算額：2,765 千円

エ 監査の結果

経済性の確保について【意見】

「キメタ！鳥取で働こう冊子」について、株式会社Sから提出された見積書を確認したところ、「ページデザイン制作料」の単価が昨年度の 30,000 円から 40,000 円に値上げされていた。県の担当課に単価の値上げ理由について確認したところ、値上げの理由は未確認とのことであった。なお、見積額が予定価格以下であった場合は、前年度単価と比べて値上げされたものがあったとしても見積額で契約することであった。

随意契約締結時においては、事業の経済性確保について特に留意する必要があるものとする。見積額が予定価格以下であったとしても、受託者の提出した見積書等において、過年度と比較して値上げしている項目があれば、受託者にその理由を確認した上で見積額の妥当性について検討を行い、契約額の決定をするようにされたい。

(4) 大学との連携事業

ア 事業の概要

県内外の学生等に鳥取の企業情報等を伝え魅力を感じてもらうことで県内就職を促進するため、県内企業見学会や大学内での企業説明会、企業紹介フェア等を開催した。

イ 事業の成果指標と達成度合い

実施状況は、県内企業見学会（8回開催、計 31 社、計 68 名参加）、鳥取大学での企業見学会（3 社、18 名参加）、鳥取環境大学での企業見学会（3 社、13 名参加）、産業企業紹介フェア（鳥大：58 社、88 名参加 環境大：2 回開催、計 60 社、計 116 名参加）、県外は美作大学、岡山理科大学、山口大学で学内企業説明会を実施した。

ウ 予算額及び決算額

予算額：4,932 千円 決算額：727 千円

エ 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

(5) とっとりインターンシップ事業

ア 事業の概要

将来の産業人材となる学生を対象に、鳥取県内の産・官・学が主催するインターンシップを通じて、専門的なスキルや知識、学生の就職観を身に付けるとともに、県内企業の魅力や自己の特性を理解することで、学生の地元定着につなげていく。

イ 大学生を対象としたとっとりインターンシップ

(ア) 事業の概要

短期型（1～3日間）や長期型（1～6か月程度）のプログラムを加えた「とっとりインターンシップ」を実施する。また、県内外多数の学生が参加する「とっとりインターンシップフェスティバル（学生向けインターンシップセミナーや個別企業によるマッチング会等）」を開催、県外学生への旅費及び宿泊費の助成、インターンシップ企業への送迎支援を行う。なお、県内企業の魅力体験事業については鳥取県中小企業団体中央会に業務を委託している。

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

主に夏と春の2回インターンシップを実施した。

（受入協力企業数：158社、参加学生数：382名（うち県外学生118名））

対象：大学生、短大生、高専生、専門学校生

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：36,617 千円 決算額：30,946 千円

(エ) 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

(6) 採用企業情報発信強化事業

ア 企業採用力強化事業

(ア) 事業の概要

a 県内企業採用力アップセミナー

企業の人事担当者が、採用活動を成功させるために、企業が抱える課題について解決策を説明し、今後の採用活動に活かしていくためのセミナーを株式会社Mに委託して実施する。

b 県内企業採用力アップのためのリクルーター育成セミナー

人事担当者が、自社の採用力をアップするためのリクルーター育成のスキル、また今後リクルーターとして活躍する若手社員が、イベントなどでどのように学生と接し、自社の魅力を伝えていくかなど、企業の採用活動を効果のあるものにするための実践スキルのためのセミナーを株式会社Mに委託して実施する。

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

事業の実施状況は以下のとおりである。

	リクルーター育成セミナー		採用力アップセミナー	
日時	平成 29 年 5 月 30 日	平成 29 年 5 月 23 日	平成 29 年 7 月 5 日	平成 29 年 7 月 6 日
場所	県立図書館	国際ファミリープラザ	とりぎん文化会館	米子コンベンションセンター
参加人数	24 名	12 名	10 名	14 名

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：1,752 千円 決算額：1,752 千円

(エ) 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

イ 大手就職サイト内特集ページによる情報発信

(ア) 事業の概要

鳥取県で働くことの魅力や鳥取県内企業を県外学生に発信するために、鳥取県専用の特設サイトを開設し、全国の学生が県内企業の情報を得やすくし、県内就職促進につなげることを目的として実施する。なお、就活専門機関における特設サイトによる情報発信業務については、株式会社Mに業務を委託している。

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

鳥取県専用のWebページ及び鳥取県下企業の求人情報を発信できる専門Webページを平成29年5月19日より「M2018」内に作成、開設及び「M2019」内において平成30年3月1日から31日まで掲載。

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：7,603千円 決算額：7,603千円

(エ) 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

ウ 中小企業情報発信助成

(ア) 事業の概要

大手就職情報サイト（主に学生を対象とした就職情報提供及び企業の人材確保等を目的として開設されたサイトで、前年の登録者数が概ね25万人以上のものをいう。）を活用しようとする県内に本社のある中小企業に対し経費の一部を助成することにより、大学生等に県内中小企業への就職を働きかけ、求人と求職のマッチングを図るとともに、県内中小企業の人材確保と大学生等の県内就職を促進することを目的として、補助金を交付する。

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

補助金の交付状況は以下のとおりである。なお、補助金予算の執行率は76.3%である。

交付先	補助金額
D株式会社	400,000円
有限会社S	390,000円
S株式会社	400,000円
株式会社M	400,000円
SC株式会社	400,000円
K株式会社	315,000円
I株式会社	390,000円
株式会社T	360,000円
計	3,055,000円

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：4,000千円 決算額：3,055千円

(エ) 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

第3 公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構

鳥取県より「鳥取県移住定住サポートセンター」業務を受託し、本県へのI J Uターンを希望される方の相談にワンストップできめ細かく対応するとともに、本県へのI J Uターンに関する情報発信を総合的かつ一元的に行う。さらに、都市部で「鳥取県」の知名度を上げ、とっとり暮らしを全国区とするため、首都圏及び関西圏において移住相談やイベント等に取り組んでいる。

1 事業の概要

(1) 財団設立の経緯

平成6年当時、県内企業の人材確保のため、新規高卒者の県外流出や、県外の大学に進学した者等のUターン就職を促進すると共に、県内企業の職場環境の整備等の周知・啓発を行うことを主目的とした財団法人を設立したものの。

設立に当たっては、これら事業を実施するため、地域雇用環境整備基金を造成し、運用益等を財源に充当している。

(2) 国、県、財団の役割分担

主には、戦略的事業等を国、県が事業化するとともに、財団で行うことが効率的なものは財団が受託して実施し、その他恒常的業務に基金を活用して財団が事業展開。

また、基金を就職関連事業以外に活用できないことから、移住定住施策の一部については、県が事業化した上で財団が受託し、I J Uターン者へのサービスの一元化等を促進している。

(3) 実施事業の経過

- 平成6年9月 財団法人設立

人材確保及び雇用環境整備事業を開始

基金運用益等による自主事業及び国受託

- 平成12年～平成17年

中山間地域へのI J Uターンの促進と各産業の担い手育成に係る県事業を受託（農山漁村生活体験事業）

- 平成20年

一般求職者のミスマッチと早期離職防止等を図る為の県の職場

体験事業を県受託（雇用創出推進事業）

- 平成 23 年～
田舎暮らしなど移住定住施策のうち、相談業務及び情報発信事業を県受託（田舎暮らし促進事業）
- 平成 23 年 7 月 1 日～
当財団事務局内に「鳥取県移住定住サポートセンター」を設置
- 平成 24 年～
新公益法人制度による認定を受け「公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構」へ移行



ふるさと鳥取県定住機構ホームページより

2 「鳥取県移住定住サポートセンター」について

(1) 事業の概要

ア 従来から実施していた県外からの I・J・U ターン希望者に対する「就職支援」に加え、平成 23 年 7 月から「鳥取県移住定住サポートセンター」業務の受託により、田舎暮らし等、「移住定住支援」のための相談窓口を設置し、「就職」及び「移住定住」の相談支援体制の一元化を図ることで、鳥取県への移住定住を希望する者の、さまざまな相談ニーズにワンストップで対応する。

イ 県外に「鳥取県田舎暮らしコーディネーター（現：移住コーディネーター）」を配

置し、県外の移住定住希望者に対する相談対応を行うとともに、関西圏・首都圏での休日相談会を開催し、鳥取県への移住定住の促進を図る。

また、ファイナンシャルプランナー資格を持ったコーディネーターを関西及び東京の相談窓口に配属することで、移住後の収支プランなど具体的な相談に応えられるようにする。

さらに、平成28年度に引き続き、関西圏・首都圏での合同企業説明と市町村合同移住相談会を同時に行う「鳥取県 I J U ターン B I G 相談会」「住む・働く・鳥取県移住フェア」を開催する。

ウ 移住者が移住のために来鳥する際の費用の一部を負担する「オーダーメイドツアー補助金」や、民間主体で移住者促進活動を行う団体への「民間活動推進事業費補助金」の交付事業を行う。

エ 「とっとり移住定住ポータルサイト」を運営、改修することで、移住・就職・住宅等の情報の充実を図る。

(2) 予算額及び決算額

委託項目	委託内容	決算額 (予算額)
鳥取県移住定住サポートセンターの運営	相談窓口対応を行う正職員1名と、非常勤職員計5名配置。	35,762,430円 (35,763,000円)
関西相談窓口の運営	「鳥取県田舎暮らしコーディネーター(現:移住コーディネーター)」(関西本部駐在・非常勤)1名とファイナンシャルプランナーを1名ずつ配置。 関西圏において、市町村との合同相談会(年2回)を実施。市町村、とっとり暮らしアドバイザー、ふるさと回帰支援センターと連携し、休日相談会(総称)を年10回、平日の出張相談会を年24回実施。平日の夜間相談会を年6回実施。	13,605,615円 (14,554,000円)
東京相談窓口の運営	「鳥取県田舎暮らしコーディネーター(現:移住コーディネーター)」(東京本部駐在・非常勤)1名とファイナンシャルプランナーを1名ずつ配置。 首都圏において、市町村との合同相談	17,585,872円 (17,960,000円)

	会（年2回）を実施。市町村、とっとり暮らしアドバイザー、アンテナショップ、ふるさと回帰支援センターと連携し、休日相談会（総称）を年10回、平日の夜間相談会を年12回実施。	
県外相談会への参加	他団体が主催する県外相談会（大阪5回、東京3回）に参加。首都圏PRイベントへ参加。岡山県と連携した相談会、ツアーの実施。	1,111,832円 (2,566,000円)
とっとり暮らし体験ツアーの実施	オーダーメイド型とっとり暮らし体験ツアーを実施（61組）。	1,081,267円 (1,375,000円)
とっとり移住定住ポータルサイトの運営、改修	「とっとり移住定住ポータルサイト」を運営、改修し、移住・就職・住宅等の情報の充実を図る。 移住相談者・就職相談者・人材バンク・県立ハローワークの情報を一体化した登録システムの構築。	1,930,030円 (1,931,000円)
田舎暮らし関連雑誌によるPR	全国誌である「いなか暮らしの本」に移住定住希望者を対象とした鳥取県のPR記事を掲載（計6回）し、移住定住先としての鳥取県をアピール。 掲載誌面のパンフレット化も行い、二次利用も拡大。	6,480,000円 (6,480,000円)
広報ツールによるPR	鳥取県への移住定住希望者向けに、鳥取県での暮らしにかかる、より身近な移住定住情報を提供するため、パンフレットの改訂や増刷。 移住定住ガイドブックの「鳥取来楽暮本」を発行して移住定住希望者等へ配布し、相談対応・情報提供を行った。	7,312,901円 (7,719,000円)
民間団体と連携した移住希望者の獲得	移住希望者の新規開拓に係る民間活動推進事業費補助金を運用。（10組）	2,816,999円 (3,000,000円)
合計		87,686,946円

		(91,348,000 円)
--	--	----------------

(3) 監査の結果

オーダーメイドツアー補助金の限度額算定方法について【意見】

国内を4か所に分けて限度額を定めて助成金を支給しているが、対象地域区分に根拠がなく、実態に則した旅費の基準を設けるべきである。

なお、今後は新たな旅費基準により、距離数等に応じた実額の精算に改めるべきである。

第4 観光戦略課

政府は、「観光ビジョン実現プログラム2017」（観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム2017）では、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」決定）に掲げた、2020年訪日外国人旅行者数4000万人、訪日外国人旅行消費額8兆円等の目標の確実な達成に向け、28年4月から5月にかけて「観光戦略実行推進タスクフォース」を開催し、魅力ある公的施設の大胆な公開・開放など「観光資源の保存と活用のレベルアップ」、歴史や文化だけにとどまらない新たな観光資源の開拓による『『楽しい国 日本』の実現』、訪日プロモーションにおける国別戦略の徹底など「JNTOの大胆な改革」の3つのテーマについて、有識者へのヒアリングを踏まえ、既成概念にとらわれない大胆な施策を打ち出した。

また、全国各地に残る古民家等の歴史的資源を再生・活用し、それを核として観光まちづくりを進める取組を全国へ広げるため、昨年9月に設置した「歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース」において、意欲のある地域への支援策について議論を重ね、その成果を28年5月にとりまとめた。

これらのタスクフォースで打ち出した施策を中心に、観光ビジョン（平成29年3月に策定された「観光立国推進基本計画」にて内容が充実された施策を含む。）を踏まえた、政府の今後1年を目途とした行動計画として、平成29年5月30日、観光立国推進閣僚会議（主宰：内閣総理大臣）の第7回会合において、「観光ビジョン実現プログラム2017」（観光ビジョンの実現に向けたアクション・プログラム2017）を決定した。

「世界が訪れたい日本」を目指し、観光ビジョンの実現に向け、政府一丸、官民一体となって取り組んでいる。

また、国・地方公共団体・民間事業者等が連携し、訪日外国人旅行者の受入環境の整備・充実を総合的に推進することで、全国的に訪日外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供し、訪日外国人旅行者の訪問を促進するとともに、満足度を高め、リピーターの増加を図ることを目指している。

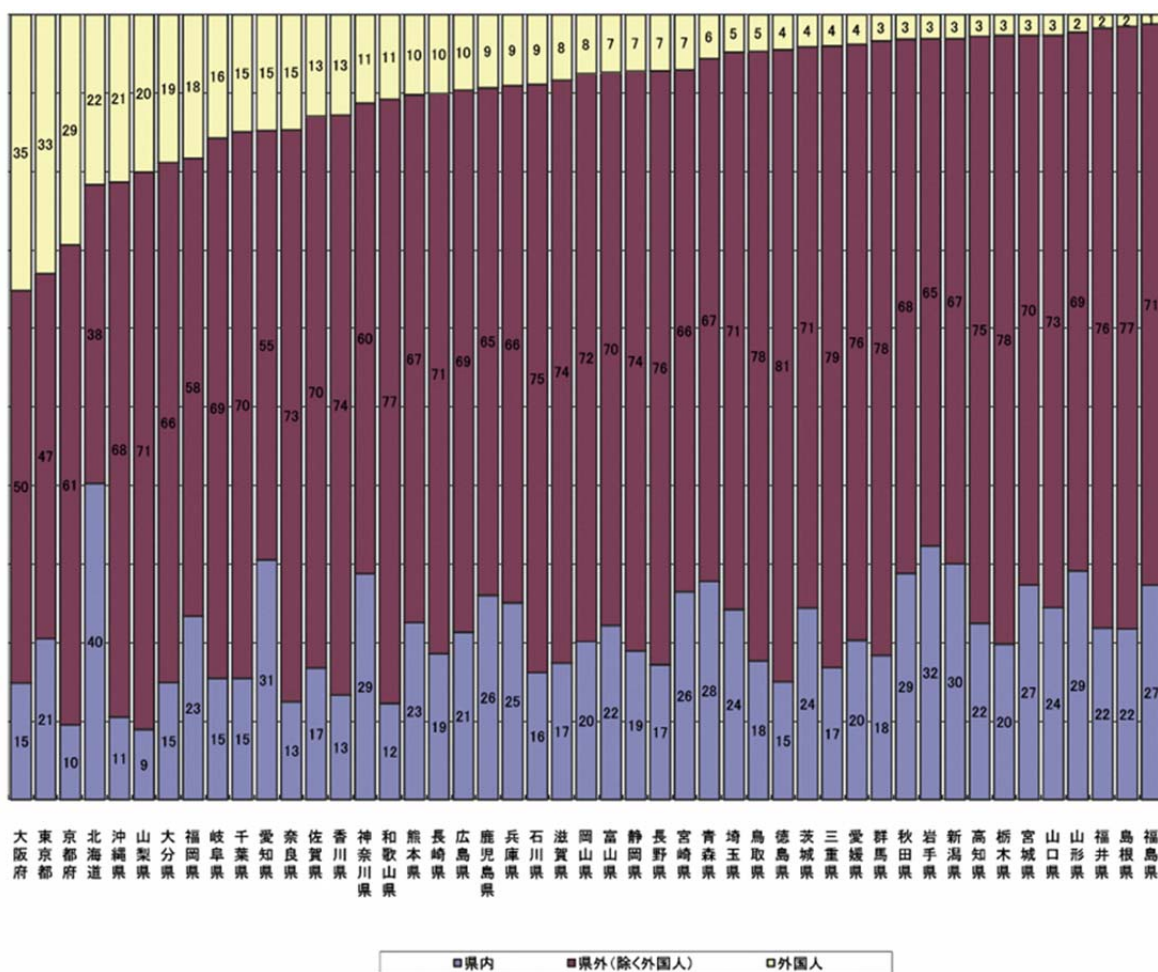
政府は観光立国を掲げて外国人旅行者の受け入れを行っているところであり、鳥取県

鳥取県も観光の魅力を高め、国内外に情報発信するとともに、米子ソウル便、環日本海航路の維持発展を図り、活用することにより国内外から鳥取県を訪れる観光客の増加を図っている。

政策内容として次の3件を掲げている。

- ① 外国人観光客の誘致及び受入環境の整備
- ② 航空路線の利便性の向上等
- ③ 魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信

都道府県別外国人宿泊者数（平成 29 年）



出展：宿泊旅行統計調査報告（平成 29 年版）

まず外国人観光客の誘致及び受入環境の整備としては、米子ソウル便や米子香港便、環日本海定期貨客船といった国際定期航路によるほか、県内空港へのチャーター便の誘致や境港に寄港するクルーズ客船のオプションツアー等による誘客を進めるとともに、利便性向上のための受入環境整備に取り組み、県内に宿泊する外国人観光客の一層の誘

客を図っている。

次に航空路線の利便性の向上等として、国内線については、県内の鳥取砂丘コナン空港、米子鬼太郎空港に就航する便の増便及び機材の大型化を図るとともに、利便性等の向上を進め利用者増を実現する。国際線については、米子鬼太郎空港を発着するソウル便や香港便のアウトバウンド需要の掘り起こしによって、インバウンド促進と合わせた搭乗実績の向上を図り、国内・国際の定期路線の開設に向け、航空会社へのエアポートセールスを行っている。国際定期便のソウル米子間の週3便から5便化へ、香港米子便の週2便から3便化へと、その施策の効果は着実に上がっていることが認められる。さらに先般、海外向け情報サイトで2019年に外国人が訪れるべき観光地ランキングで1位となったことがマスコミで取り上げられTVやネット上でも話題となったことは特筆すべきであり、鳥取県における観光事業者にとって追い風となるものと思われる。

最後に魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信については、中部地震で落ち込んだ観光需要の回復、観光キャンペーンの展開等による鳥取県の認知度の向上、サイクリング等ニューツーリズムの推進、JR等と連携した観光誘客、近県との広域連携の推進、バリアフリー観光の推進を図っている。

本年度の監査は、観光戦略課の事業の中で、「サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業）」、「国内航空便利用促進事業」、「平成30年山陰デスティネーションキャンペーン推進事業」、「新たな航空旅客創出事業」、「世界に誇れる「星取県」ブランド化推進事業」、「観光客の心に響く滞在型地域創生事業」、「国際航空便利用促進事業」及び「伸びるASEAN新規事業からの誘客」を取上げることとした。

1 サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業）

近県と連携した広域サイクリングルートを活用した相互誘客をはじめ、サイクルツーリズムの全県展開を行うため、県内横断や域内周遊ルートの設定及び整備を進めるとともに、サイクリストの利便性向上なども進め、「サイクリストの聖地鳥取県」の実現を目指す。

(1) サイクルツーリズムの全県展開

ア 事業の概要

鳥取県を東西に横断するサイクリングルート及び県東部・中部を周遊するサイクリングルートの設定を進めるとともに、路面標示等の環境整備、マップ作成、情報発信等を行う。また、近県と連携した広域サイクリングルートを活用し、メディアの招聘など相互誘客を進める。

イ 事業の成果指標と達成度合い

現在はハード面の整備が中心で、サイクリストの集客数などの効果測定はこれか

ら設定を行っていく。

ウ 予算額及び決算額

予算額：24,800 千円 決算額：10,973 千円

エ 監査の結果

特に意見及び指摘なし。

(2) サイクリングを活用した海外誘客

ア 事業の概要

(ア) 台湾発の旅行商品造成に向け、旅行会社等の県内視察、チラシ等PR素材の作成を行う。

(イ) 県内の女性自転車愛好家チームを台湾に派遣し、本県のサイクリング文化、魅力のPRを行う。

イ 事業の成果指標と達成度合い

世界最大の自転車メーカー「J」（台湾本社）に対して、県内への誘客提案を行ったが、ツアーの催行不可との最終判断を受けた。

ウ 予算額及び決算額

予算額：4,700 千円 決算額：2,160 千円

エ 監査の結果

事業予算の使途について【意見】

本県のサイクリング文化、魅力のPRを行い、誘客へつなげるため、女性自転車愛好家チーム6名分の台湾への旅費等1,428,438円が支給されている。これが国際交流事業であれば理解できるが、あくまでも誘客事業が主目的であるため、女性愛好家チーム6名もの参加は本当に必要であったのか疑問に感じる。

また、現地で提案したサイクリングツアーの企画に対しては、現地旅行会社より直行便がないためバス運送のコスト高等により催行不可との最終判断を受けている。誘客提案を行うに当たって、参加した女性自転車愛好家チームも交えてしっかりと事前協議を行っていたら、移動やコスト面の問題等、今回の結果は想定できた内容ではなかっただろうか。

現地サイクリング大会への多人数での参加ではなく、誘客提案に当たって愛好家の方々から専門的な視点で有効なアドバイスを受け、実際の誘客につながるような

提案書の作成に予算を使用した方が経済性や有効性の高い事業になったと思われる。

2 航空便利用者の利便性向上事業

(1) 出店トライアル・イベント支援

ア 事業の概要

集客が見込める鳥取砂丘コナン空港でのイベントやチャーター便就航時等に合わせ、飲食・物販等のチャレンジショップを複数募集し、同空港内への継続的な店舗開設等の契機とする。

イ 事業の成果指標と達成度合い

補助金の交付状況は以下のとおりである。なお、補助金予算の執行率は92.4%であった。

実施主体	内容	補助金額
S	施設整備経費	2,040,000円
有限会社C	施設整備経費	270,000円
計		2,310,000円

ウ 予算額及び決算額

予算額：2,500千円 決算額：2,310千円

エ 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

(2) 空港案内機能強化

ア 事業の概要

鳥取砂丘コナン空港施設内において、国内外の旅行客や空港来場者を対象に、観光地や空港施設案内、外貨両替業務を行うため、対応可能な職員を配置する。

なお、案内及び外貨両替業務については、S株式会社へ業務を委託している。

イ 事業の成果指標と達成度合い

スタッフの配置状況は以下のとおり。

(ア) 案内（コンシェルジュ）：登録5名

(イ) 外貨両替対応可能スタッフ：登録3名

(外国語対応可能：英語1名 中国語2名)

ウ 予算額及び決算額

予算額：4,600 千円 決算額：4,000 千円

エ 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

(3) 空港レンタカー助成

ア 事業の概要

鳥取砂丘コナン空港分については「鳥取空港の利用を促進する懇話会」に対して 3,229,784 円を助成する。

米子鬼太郎空港分については「米子空港利用促進懇話会」に対して 4,706,972 円を助成する。

イ 予算額及び決算額

予算額：9,300 千円 決算額：7,937 千円

ウ 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

(4) 鳥取ならではの朝食をワンコイン（500 円）で提供

ア 事業の概要

鳥取砂丘コナン空港の早朝便の搭乗率向上及び鳥取砂丘コナン空港の魅力向上を図ることを目的に、早朝便を利用する搭乗者等に対し、安価で鳥取の特徴を盛り込んだ朝食の提供を行う事業者等を支援する。

今年度はSに対し、提供価格（500 円）と本来提供価格との差額に対して補助を行った。

イ 事業の成果指標と達成度合い

提供食数 213 食に対して 63,900 円の補助を行っている。

ウ 予算額及び決算額

予算額：1,000 千円 決算額：64 千円

エ 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。なお、鳥取県監査委員において、仕入控除税額の不適切な処理について注意を行っている。

(5) 空港周遊バス支援

ア 事業の概要

鳥取砂丘コナン空港～鳥取港～鳥取砂丘間を周遊する乗合バスの運行を支援することで、鳥取砂丘コナン空港利用者の利便性を向上し、もって空港の利用促進を図る。

今年度はH株式会社に対し補助を行っている。

イ 事業の成果指標と達成度合い

以下のとおり事業を実施している。

(ア) 運行経路

鳥取砂丘コナン空港～かにっこ館～砂丘会館

輸送人員：2,081名

(イ) 運行日、運行期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日の間の土日祝運行

運行日合計118日

(ウ) 運賃等

鳥取砂丘コナン空港⇄かにっこ館 240円

鳥取砂丘コナン空港⇄砂丘会館 500円

かにっこ館⇄砂丘会館 400円

(エ) 運行車両

ラッピングした一般乗合路線バス車両（中型：定員58名）

(オ) 利用者への利便提供のための整備

バス車内（運転席後上部）に、観光案内用DVDを視聴できる24インチモニター設置。バス停案内（行先、次のバス停名）及び沿線地域の観光情報等を放映。

(カ) 補助対象経費

運行経費	運行収入	補助対象経費（運行経費－運行収入）
8,920,800円	961,750円	7,959,050円

ウ 予算額及び決算額

予算額：8,100千円 決算額：7,959千円

エ 監査の結果

補助対象経費の積算根拠について【意見】

補助金収支決算書における支出項目において運行経費 8,920,800 円 (@75,600 円 ×118 日) の記載があった。単価 75,600 円の積算根拠について、県の担当課に確認したところ、積算根拠については不明とのことであった。

補助金には透明性、公平性の確保が求められ、また適正な額を補助するためには、明確な算出根拠に基づいた補助金額の積算が必要となる。

経費の積算根拠を明らかにした上で補助対象経費の妥当性について検討を行い、補助金の交付を決定するようにされたい。

(6) 空港連絡バスラッピング掲出料等

ア 事業の概要

(ア) 鳥取砂丘コナン空港連絡バスラッピング提出業務

鳥取砂丘コナン空港と青山剛昌ふるさと館の間を結ぶ鳥取空港連絡バスに、同空港のコナンメインビジュアルやロゴ・マークを使用したラッピングにより、県中部の観光地等への二次交通を P R し、同空港の利用促進を図る。

バスラッピング提出業務については、H株式会社へ業務を委託している。(委託料：599,400 円)

(イ) 鳥取砂丘コナン空港ターミナル内広報スペース管理運営業務

県内空港の利用促進を効果的に実施するため、鳥取砂丘コナン空港ターミナル内に航空便利用促進に係る広報スペースを確保し、発注者と連携し航空便利用者及び空港来訪者への広報を強化、実施する。

広報スペース管理運営業務については、T株式会社へ業務を委託している。(委託料：264,600 円)

(ウ) 鳥取砂丘コナン空港「空の駅フェスタ 2018」運営業務委託業務

鳥取砂丘コナン空港の空の駅化の推進や航空便利用促進に向けて、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港（賀露）とを結ぶ連絡道路（県道鳥取空港賀露線）の開通に併せて、空港での集客イベントを開催し、航空便利用者や地元住民の認知度向上を図る。

イベント運営業務については、N株式会社へ業務を委託している。

(委託料：4,320,000 円うち 2,185,000 円は国内航空便利用促進事業より)

イ 事業の成果指標と達成度合い

(ア) 鳥取砂丘コナン空港連絡バスラッピング提出業務

事業の実施状況は以下のとおりである。

- a 鳥取空港連絡バス車両を利用し、鳥取砂丘コナン空港の愛称や同空港と県中部を結ぶ二次交通手段とした利用促進や周遊観光等を P R

b 連絡バス車両に施行されたラッピングの維持管理

(イ) 鳥取コナン空港ターミナル内広報スペース管理運営業務

鳥取コナン空港ターミナル内広報スペース管理運営業務仕様書に従い、鳥取コナン空港ターミナル内の広報スペース確保及び広報管理、実施業務を実施した。

(ウ) 鳥取砂丘コナン空港「空の駅フェスタ 2018」運営業務委託業務

鳥取砂丘コナン空港「空の駅フェスタ 2018」運営業務委託業務委託仕様書において委託内容は以下のとおりであり、仕様書に従って業務を実施した。

委託期間	平成 30 年 2 月 20 日～平成 30 年 3 月 30 日
実施日及び実施場所	実施日：平成 30 年 3 月 10 日 場所：鳥取空港国際会館（鳥取砂丘コナン空港）、マリンピア賀露
委託内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画、シナリオ制作 ・ 会場設営（会場装飾、ステージ製作） ・ 看板及び会場案内看板の製作 ・ 実施運営（イベント進行管理、音響・照明運営含む） ・ 出演者との出演調整及び当日対応 ・ 司会者の手配 ・ 広報（チラシ、テレビCM等、CM製作含む） ・ シャトルバスの運行 ・ 駐車場警備 ・ その他、上記業務に付随する業務・監修

イベント入場者数は以下のとおりである。

鳥取砂丘コナン空港	1,500 人
マリンピア賀露	1,000 人
計	2,500 人

ウ 予算額及び決算額

予算額：3,370 千円 決算額：3,370 千円

エ 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

3 平成31年山陰デスティネーションキャンペーン推進事業

JRグループ6社と山陰（鳥取・島根）両県の観光事業者、行政が一体となって観光資源の開発や全国的な宣伝を行う広域的な観光キャンペーン「山陰デスティネーションキャンペーン」が平成30年7月～9月に開催される。このキャンペーンの推進組織である協議会に対して、負担金を支出する。

平成29年度は、山陰デスティネーションキャンペーン（以下「DC」という）のプレ・イヤーとして、JR西の本管内でプレDCを7月から9月の3ヶ月間実施した。

また平成30年8月23日には、国内外の旅行会社及びJRグループ等関係者、マスコミを対象にキャンペーン期間中の観光素材の説明を行う全国宣伝販売促進会議を開催し、全国の旅行会社40社（345名）とJR関係者、地元関係者など約700名の参加となった。

(1) 事業の概要

ア 広告宣伝事業（31,170,837円）

平成29年度版プレDC・イベントガイドブックの制作、ホームページの開設、大阪駅誘客キャラバンの実施、大阪駅広告掲出、平成30年度版イベントガイドブックの制作、キャンペーン告知ポスターの制作

イ 誘致対策事業（61,803,663円）

全国宣伝販売促進会議の開催、プレDC旅行商品購入者向けプレゼント、観光情報説明・商談会の開催、旅行会社訪問、旅行会社用販促グッズ制作、他団体との連携事業

ウ 受入対策事業（11,098,025円）

受入対策グッズ制作、地元啓発用素材制作、特別企画、二次交通アクセスの検討実施

(2) 予算額及び決算額

予算額：53,000千円 決算額：53,000千円

（平成29年度の鳥取県負担分である。島根県は56,000千円）

(3) 監査の結果

二次交通アクセスの特定業者利用について【意見】

駅レンタカー「山陰エリア特別プラン」でレンタカーを利用した際に1,000円/日補助しているが、県費を財源にしての補助であるので、特定の業者にのみ補助する方法ではなく、他のレンタカー業者も申請できるようにすべきである。

4 新たな航空旅客創出事業

県内両空港を発着する航空路線の維持拡充や新規国内路線の誘致に向けて新たな旅客の開拓を図るとともに、空港の情報発信機能の強化や二次交通の整備等による利便性向上を図り、国内航空便の利用拡大につなげる。

(1) 鳥取砂丘コナン空港における旅客層の新規開拓

ア 搭乗率の低い東京発1便の利用促進対策

(ア) 事業の概要

鳥取砂丘コナン空港の5便化の維持・定着に向け、特に搭乗率が低い東京発1便(293便)の利用促進対策として、東京発1便(293便)搭乗者を対象とした、毎便1名に鳥取の特産品の当たるプレゼントキャンペーンを実施する。

キャンペーン業務については、Z株式会社S支店へ業務を委託している。

なお、鳥取空港東京発1便(293便)の搭乗率の推移は以下のとおりである。

区分	東京発1便(293便)			路線全体		
	旅客数 (名)	座席数 (名)	搭乗率	旅客数 (名)	座席数 (名)	搭乗率
H25	26,783	61,854	43.3%	330,016	490,260	67.3%
H26	23,711	60,912	38.9%	342,926	592,344	57.9%
H27	24,490	56,935	43.0%	368,100	593,937	62.0%
H28	23,805	60,084	39.6%	373,107	593,173	62.9%
H29	27,933	57,453	48.6%	388,423	583,309	66.6%

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

キャンペーンの実施状況は以下のとおりである。

キャンペーン期間	平成29年6月16日～平成30年2月28日
応募者数	27,272件
当選者数	6月：15名 7月：27名 8月：31名 9月：30名 10月：29名 11月：29名 12月：30名 1月：24名 2月：24名

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：2,500千円 決算額：2,108千円

(エ) 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

イ 但馬圏域への利用拡大に向けた取組

(ア) 事業の概要

キッズエアサポート支援の対象を但馬圏域にも拡大し、空港利用圏域の拡大を図るため、鳥取砂丘コナン空港を発着する国内便を利用する大人同伴で搭乗する但馬地域在住の子どもを対象として、航空運賃の一部を助成する。

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

利用者：8名

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：1,000千円 決算額：80千円

(エ) 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

(2) 全日空と連携した新たな需要開拓

ア 全日空との共同キャンペーンの実施

(ア) 事業の概要

鳥取・米子ー羽田線の利用促進と鳥取県への観光誘客を目的として旅行需要が高い20代から40代の女性層をターゲットに、これまで継続的に発信してきた観光情報コンテンツ「鳥取多美サイト」を展開し更なる鳥取の魅力を提案し、旅行商品の訴求強化とダイヤ・運賃を含めた旅行商材の多方面にわたる媒体での外部拡散を展開し、旅行需要の更なる摘取りに取り組む。

また、全日空との共同キャンペーン「うっとり鳥取キャンペーン“鳥取多美”」のプロモーションを中心として鳥取県の観光をPRし、本県の航空便の利用促進を図るため、うっとり鳥取キャンペーンのメインターゲットである首都圏の20代から40代の女性層が多く参加する「シティOL夏祭り2017 スマイル&ビューティー！東京最大級女子会」に出展する。

ANAで行くうっとり鳥取キャンペーン2017運営業務についてはZ株式会社へ業務を委託している。(委託料：25,144,813円)

「シティOL夏祭り2017」でのANA「鳥取多美」プロモーション業務については株式会社Yへ業務を委託している。(委託料：2,219,184円)

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

ANAで行くうっとり鳥取キャンペーン2017運営業務の実施状況は、以下のとおりである。

実施事業	内容
ANA 鳥取多美サイト運営	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
撮影ツアー	<p>インスタグラマー 2 名が鳥取のフォトジェニックなスポットを巡り撮影。</p> <p>インスタグラマーの旅の様子を撮影同行し鳥取多美サイトに掲載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 回目 平成 29 年 7 月 24 日～25 日 ・ 2 回目 平成 29 年 7 月 25 日～26 日
モニターツアー	<p>インスタグラマーと一緒にフォトジェニックなスポットを巡るツアーを実施。</p> <p>旅の様子を撮影同行し鳥取多美サイトに掲載。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 回目 平成 29 年 10 月 21 日～22 日 参加者：7 名 ・ 2 回目 平成 29 年 10 月 28 日～29 日 参加者：8 名
トークイベント	<p>首都圏の若年女性層をターゲットにトークイベントを開催。</p> <p>平成 30 年 3 月 17 日</p> <p>参加者：9 名</p>
旅作クーポンについて	<p>ANA 「旅作」羽田において鳥取便限定クーポンを展開。</p> <p>利用額：5,000 円/1 名 10,000 円/2 名</p> <p>予約対象期間 平成 29 年 12 月 15 日～ 平成 30 年 3 月 31 日</p> <p>出発対象期間 平成 29 年 12 月 16 日～ 平成 30 年 3 月 31 日</p>

「シティOL 夏祭り 2017」でのANA「鳥取多美」プロモーション業務の実施状況は、以下のとおりである。

a 開催概要

イベント名称：シティOL 夏祭り 2017 スマイル&ビューティー！東京最大級
女子会

実施日時：平成 29 年 8 月 4 日

b 出展ブース概要

実施コーナー：鳥取県ブース

目的：鳥取県への誘客PR、「鳥取多美」の訴求、モニターツアー参加への誘導、「星取県」のPR

サンプリング：三朝温泉フェイスマスク（500個）

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：27,500千円 決算額：27,364千円

(エ) 監査の結果

P D C Aサイクルを意識した事業の実施について【意見】

「ANAうっとり鳥取キャンペーン実施報告書」において3月トークショーイベント制作費として3,120,000円が計上されていた。当イベントは「閑散期のプロモーション強化及び平成30年度春の航空需要を見据えた対策」を目的として「2017年度うっとり鳥取キャンペーンでの「鳥取多美」追加施策 鳥取を巡る女子旅の魅力をもPRする首都圏イベントの開催」の内容で実施したものである。イベントの参加者は9名であり、また、参加者はSNSでイベント内容を拡散するとのことであったため、県の担当課にSNSでの拡散状況について確認したところ、参加者のうちどれほどの人が実際にSNSでイベント内容を拡散したかは不明とのことであった。

イベントの参加人数が少ないことに加え、参加者による宣伝効果も不明瞭であることから当事業が事業目的に対してどれほどの効果があったのか疑問が残る。P D C Aサイクルを意識した事業の実施に努められたい。

イ 羽田乗継ぎによる海外からのインバウンド

(ア) 事業の概要

a ANAとの連携による中国からのインバウンド誘客推進業務

鳥取・米子ー東京便の利用促進を図るため、同路線を活用した中国国内から東京（羽田、成田）トランジットによる旅行商品の造成を通じて鳥取県の観光と路線のPRを行い、中国国内に情報を発信することにより、同路線の新たな需要を図る。

契約金額については、鳥取・米子ー東京便の片道分の利用を1席とし、1席当たり5,400円を委託契約期間において造成及び販売した旅行商品に対し、同便の利用席数（実績）を乗じた額となっている。

なおインバウンド誘客推進業務についてはK有限会社に業務を委託している。
(委託料：837,000円)

b 「羽田－鳥取訪日外国人旅行者誘客事業」業務

従来のゴールデンルートを中心とした周遊型に対し、外国人が首都圏をベースに羽田からの航空路を使って気軽に日本各地を旅行する新しい旅のスタイルを創出する。

なお誘客事業については、株式会社Aへ業務を委託している。

(委託料：4,500,000円)

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

a ANAとの連携による中国からのインバウンド誘客推進業務

事業の実施状況は以下のとおりとなっている。

(a) 平成29年7月5日～7月10日 利用席数：102席

(b) 平成29年7月10日～平成30年2月28日 利用席数：53席

b 「羽田－鳥取訪日外国人旅行者誘客事業」業務

事業の実施状況は以下のとおりとなっている。

(a) マーケットデータ調査

(b) プロモーション・販売戦略の立案・実施

(c) 旅行商品造成・販売による集客

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：10,300千円 決算額：5,337千円

(エ) 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

ウ 国内路線新規開拓PR

(ア) 事業の概要

新規路線開拓につなげるため、P e a c h A v i a t i o n株式会社の国内線・国際線の機内誌において、鳥取県の食及び観光PRを実施し、またFDA（フジドリームエアラインズ）による米子－仙台間の国内チャーター便を催行する株式会社Jに対して、鳥取県の観光PRを実施する。

なお、国内線・国際線機内誌による鳥取県観光PR事業についてはP株式会社へ業務を委託している。(委託料：4,320,000円うち3,000,000円は観光費で支払い)

また、F D Aチャーター便による鳥取県旅行商品販売促進事業については株式会社 J へ業務を委託している。(委託料：540,000 円)

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

国内線・国際線機内誌による鳥取県観光 P R 事業の実施状況は以下のとおりとなっている。

- a 全国内線、国際線への掲載
- b 機内誌「P E A C H D E L I」への掲載(平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月)
- c P R 記事作成

F D Aによる米子-仙台間の国内チャーター便の催行実績は以下のとおりである。

プラン名	人数
観光付きプラン	29 人
フリープラン	24 人
計	53 人

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：2,500 千円 決算額：1,860 千円

(エ) 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

5 世界に誇れる「星取県」ブランド化推進事業

(1) 事業の概要

鳥取県は県内全市町村から「天の川」が見え「流れ星」も見やすく、環境省の調査(全国星空継続観察)でこれまで何度も日本一に輝いた星空を有する。また、夜の鳥取砂丘、大山に広がる満点の橋や、観光施設などが整った鳥取市さじアストロパークなど星空のショーを楽しむことができる観光素材が多い。

「星取県」ブランド化を一層推進し、観光誘客等を図るため、来訪客が楽しめるような着地型企画の事業化を進め、鳥取県の星空の魅力を周知し、「星取県」として打ち出す取組を充実・強化する。

ア 「星取県」首都圏メディア発表会

(ア) 事業の概要

鳥取県への観光誘客のため、新たなコンテンツを知事より発表し、また、日

本一きれいな星空をアピールしてメディアを通じて、首都圏をはじめ全国へ向けての情報発信を目的に行う、星取県メディア発表会（平成 29 年 5 月 30 日）の企画運営及びメディアへのリリース配信等を実施する。

なお、星取県メディア発表会企画運營業務については、株式会社 O へ業務を委託している。（委託料：6,557,760 円）

イ ラジオ番組（TOKYO FM）を活用した星取県情報発信業務

（ア） 事業の概要

ラジオ番組（TOKYO FM）を活用し星取県の紹介を行う。

なお、星取県情報発信業務については、株式会社 F へ業務を委託している。

（委託料：1,620,000 円）

ウ メディアとのタイアップによる星取県 PR

（ア） 事業の概要

a タイアップ記事制作及び掲載業務

「星取県」の魅力を紹介するタイアップ記事を月間天文ガイド 9 月号（雨天等により取材順延となった場合は 10 月号又は 11 月号）に掲載する。

なお、タイアップ記事制作及び掲載業務については、株式会社 S へ業務を委託している。（委託料：1,458,000 円）

（イ） 写真撮影「Have a nice PHOTO!」Web サイト星取県フォトコンテスト紹介記事作成及び掲載業務

「星取県」フォトコンテストを PR するため、写真雑誌「Have a nice PHOTO!」Web サイトに紹介記事を掲載する。

なお、星取県フォトコンテスト紹介記事作成及び掲載業務については、株式会社 C へ業務を委託している。（委託料：216,000 円）

（ウ） 「からだにいいこと Weekend」星取県ブース出展及びパネル等制作業務

星取県ブース出展及びパネル等制作業務については株式会社 K へ業務を委託している。（委託料：754,920 円）

エ 星取県フォトコンテスト企画運營業務

（ア） 事業の概要

「星取県」の星空の魅力を伝えるため、「星取県フォトコンテスト実施要領」に基づき、写真を投稿できるサイトへ誘導する特設 Web サイトを作成し、フォトコンテストを実施する。運営にあたり、組織的な投票を防ぐための対策や不正なシステム改ざんの防止等のセキュリティ対策を実施する。

なお、星取県フォトコンテスト企画運營業務については、株式会社Oへ業務を委託している。(委託料：3,243,240円)

オ 星取県で楽しめる星空スポットマップ&アプリ作成業務

(ア) 事業の概要

星取県への観光誘客を図ることを目的に、鳥取県内で楽しめる星空スポットをわかりやすく紹介するマップ(紙媒体のマップ、及びスマートフォン用アプリ)を作成する。

なお、星空スポットマップ&アプリ作成業務については、株式会社Bへ業務を委託している。(委託料：2,689,200円)

カ ニューツーリズム普及促進支援補助金(星取県推進型)

(ア) 事業の概要

国内外に提供できる星空を活用した新しい観光メニューの造成やガイドの育成に取り組もうとする団体への補助を行う。

なお、補助金予算の執行率は50.9%(予算額:5,400,000円 決算額:2,749,772円)であった。

キ 星取県旅行商品造成促進業務

(ア) 事業の概要

旅行会社が星取県ツアーを造成するきっかけとなるよう、モニターツアー商品を造成し、ツアーを実施する。

なお、星取県旅行商品造成促進業務については、公益社団法人Tへ業務を委託している。(委託料：1,545,874円)

ク 「星取県の未来」フェスティバルにかかる運營業務

(ア) 事業の概要

宇宙分野で活躍する山崎直子氏による講演をはじめ、展示や体験を通じて星空や宇宙に関する理解を深め、星取県を県民一体となって盛り上げていく。

また、全都道府県初となる星空保全条例が成立することを契機に、「美しい星空が見えること」の意義や条例の趣旨等に対する理解を深め、美しい星空が見える環境を保全する機運を高める。

なお、「星取県の未来」フェスティバルにかかる運營業務については、株式会社Jへ業務を委託している。(委託料：1,177,200円)

(2) 予算額及び決算額

予算額：34,015千円 決算額：30,968千円

(3) 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

6 観光客の心に響く滞在型地域創造事業

(1) 事業の概要

観光客がゆったりと滞在して過ごしたくなるような魅力ある観光地づくりを進めるために、鳥取県らしさを堪能する特色ある宿泊体験（民泊、古民家活用）を中心に地域資源を活用したコンテンツ（観光素材）づくりやこれらを結び付けた「魅力ある滞在エリアの創造」に一体的に取り組む。

ア 魅力ある滞在エリア創造支援事業

(ア) 事業の概要

本県への観光客の誘客、リピーター獲得につなげるため、特色ある宿泊体験（民泊、古民家活用）を中心に地域資源を活用したコンテンツ（観光素材）づくりやこれらを結び付けた魅力ある滞在エリアの創造に取り組む事業者等に対して支援する。

(イ) 事業の成果指標と達成度合い

補助事業の実施状況は、以下のとおりである。なお、補助金予算の執行率は18.6%であった。

事業区分	実施主体	名称	概要	補助金額
魅力ある宿泊体験メニュー創造事業	特定非営利活動法人I	田中邸交流・滞在施設化プロジェクト	城下町・鹿野の古い町並みの中で地域の人と触れあいながら暮らすように滞在することができる交流・滞在施設を整備。 鹿野の文化を体感できる体験メニュー・ツアー等を企画する。	456,000円
	個人	岩美を満喫体験事業	宿泊施設が不足する岩美町内にゲストハウス「ルチェーレ（仮称）」を	500,000円

			整備。 近隣農家との連携による野菜等の植え付け・収穫体験のほか、岩美町の海と山を満喫する体験をコーディネートする。	
魅力ある滞在エリア創造支援事業	K協議会	民泊受入家庭の拡大事業	民泊最大受け入れ人数を教育旅行市場ニーズに見合うレベルにまで受入家庭数を増加させる。 また、教育旅行だけでなく、一般観光客やインバウンドの民泊受け入れに向けて簡易宿泊施設の許可取得件数を増加させる。	619,000 円
	G協議会	観光客の心に響く滞在型地域創造事業	地域ぐるみで宿泊客を迎えるおもてなしの心を具現化するアイテムを作成するとともに、学校・保護者からの要望が多い備品を配備する。 また、教育旅行だけでなく、一般観光客やインバウンドの民泊受け入れに向けて簡易宿泊施設の許可取得件数を増加させる。	479,000 円
計				2,054,000 円

(ウ) 予算額及び決算額

予算額：11,000 千円 決算額：2,054 千円

(エ) 監査の結果

a 事業の周知について【意見】

補助実績が少ない理由について県の担当課に確認したところ、当補助金の認知不足ではないかとのことであった。また、周知方法については、ホームページにおいて掲載しているのみとのことであった。

パンフレットを作成するなど当補助金の周知を図り、より効果的に事業を実施されたい。

b 事業実施状況の確認について【意見】

補助金受給者の誘客活動について、現在どのように調査を行っているのか県の担当課に確認したところ、現在、調査は行っていないとのことであった。民泊等施設が住宅の一部又は遊休施設を活用して宿泊の用に供する施設であるため、補助事業の実施主体が特に個人の場合、積極的な誘客活動を行わず宿泊者の受入れがないような状態が続くと、結果として自宅の改修に補助金が使用されるという事態を招くおそれがある。このようなことを防ぐためには、定期的に現地調査を行い事業の実施状況を確認することが必要ではないかと考える。指摘したような事態を招かぬよう、十分に注意を払いながら事業を実施されたい。

イ 地域観光素材の発掘・創造事業

(ア) 事業の概要

市町村や地域での地域資源を磨き上げる方法や事例などを伝える研修会の開催及び県内において特色ある宿泊体験を実施する先進事例等に係るPRパンフレットの作成経費について、パンフレット掲載に堪え得るような先進事例がない中、パンフレットの作成は時期尚早として、パンフレットの作成時期を見直したため、事業実施なし。

(イ) 予算額及び決算額

予算額：5,000千円 決算額：0千円

(ウ) 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

7 旅情あふれる“鳥鉄の旅”創造事業

(1) 事業の概要

「瑞風」の運行開始を契機に、鳥取県への観光誘客をさらに強化するため、JR西日本等の鉄道事業者と連携した県内の鉄道に関連した観光素材の磨き上げ

やツアー造成とともに、他県にない感動あふれるおもてなしの取組等への支援を行い、鳥取ならではの鉄道の旅「鳥鉄の旅」を創造する。

(2) 予算及び決算額

予算額：36,017 千円 決算額：20,600 千円


(3) 監査の結果

ア 不適切な委託契約書の作成について【指摘事項】

株式会社Yとの「鳥鉄のたび」鉄道利用旅行商品造成支援業務委託契約書を作成するに当たり、当該契約金額が999,999円と歪であることや、業者から提出された見積書等の内容を確認したところ、摘要に「鳥鉄のたび 広告宣伝費」、人員「0」及び単価「0」で金額「999,999」と記載があるのみであった。また、委託契約書に添付されている仕様書に基づく業務の内容及び実施状況の確認方法について担当課に説明を求めたところ、実質的には当該事業全体における経費を一部負担するための補助金的な支出であり、個別具体的な役務の提供等について確認していないとの説明を受けた。このような具体的な役務の記載がない見積書を徴して形式的な委託契約を結び委託料として支出していたことは不適切であり問題である。

構成から印刷を3日間で行うのは不可能と思われたが、担当課より実際は2月から掲出内容を事前協議しており、3月末までに印刷できたとの説明であるが、本来は業務委託契約であるので、契約書を締結してから作成すべきものである。

「鳥鉄の旅」鉄道利用旅行商品造成支援業務委託契約書

鳥取県（以下「甲」という。）（以下「乙」という。）とは、「鳥鉄の旅」鉄道利用旅行商品造成支援業務（以下「委託業務」という。）に関して、次の条項により委託契約を締結する。

（目的、信義誠実の義務）

第1条 甲は委託業務を乙に委託し、乙はこれを受託する。

2 甲及び乙は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

（委託業務の内容）

第2条 委託業務の内容は、別紙1「鳥鉄の旅」鉄道利用旅行商品造成支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

（委託業務の期間）

第3条 委託業務の期間（以下「業務期間」という。）は、平成30年3月28日（契約日）から平成30年3月30日までとする。

（委託料）

第4条 委託料の額は、金853,200円（うち消費税及び地方消費税の額63,200円）とする。

上記の契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成30年3月28日

甲 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県
鳥取県知事 平井 伸治



乙



ウ 請求書の日付について【指摘事項】

(株)Fから提出された請求書の作成日が平成29年4月14日と記載されており、振込の期限も平成29年5月31日と記載されている。

受付印は平成30年4月25日になっているが、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第111条第2項に記載されている「特に軽微な契約」に該当するため契約書も完了報告書も作成を省略されているため実際の納品日等の確認が行えない状況であった。

当該事例は単に受託者が請求書の記載に当たり、日付を誤ったものと推量されるが、検査済の押印をする前に請求日や振込期限は当然確認すべきであり、チェック機能が十分に果たされていないものと認められる。



<作成日>
平成29年4月14日

請求書

鳥取県知事 平井 伸治 様



毎度お引立戴きまして誠にありがとうございます。
この度の業務委託につきまして下記の通りご請求をさせていただきます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

項目	個数	単価	金額	備 考
旅行商品造成支援	1	210,600	210,600	*鳥鉄の旅 旅行パンフレット制作費用 ※消費税含む※
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
合計金額(消費税込)			¥210,600	

ご請求金額(消費税込) **¥210,600**

銀行名
 口座名
 口座
 口座番号

※平成29年5月31日までにお振込みください。
 ※振込手数料は御社負担にてお願いいたします。

検査済
平成29年4月25日

8 国際航空便利用促進事業

(1) 事業の概要

米子香港便について、利用者が定着するまでの間の安定的運行を図るため、同路線の運航経費に係る支援を行うとともに、香港・マカオ地域等との教育・スポーツ等の交流、往来の創出につながる取組を支援するほか、航空会社と連携した利用促進キャンペーンや二次交通対策等を併せて実施し、その後の増便へつなげていく。

ア 米子香港便交流創出支援事業補助金

(ア) 補助金の概要

教育、スポーツ、文化、ビジネス等の分野で、米子香港便を利用した香港、マカオ及び中国本土との交流、往来の創出につながる取組を支援するもので両地域の相互交流の活性化と米子香港便の活用促進を図る目的で交付する。

(イ) 事業の実績

鳥取県の想定した交付団体数 12 団体を大幅に下回る 1 団体のみでの交付実績であった。

件数及び交付額	1 件、200 千円
交付団体名	鳥取県 S 連合会
目的	平成 29 年度海外視察研修

(ウ) 予算額及び決算額

当初予算額：2,400 千円 決算額：200 千円

(エ) 監査の結果

a 事業の有効性について【意見】

予算段階で補助金想定交付対象を 12 団体、2,400 千円としていたが、経済団体である 1 団体（鳥取県 S 連合会）200 千円の交付実績のみであった。

この経済団体以外の分野からの申請もなく、結果から推察するとニーズのない補助事業なのか、補助事業の条件についてハードルが高いため申請が出なかったのか、又は補助金についての鳥取県の PR 不足であったのかについて原因を究明することが必要不可欠である。

こうした現状を考慮すると、米子香港便交流創出支援事業が有効に機能しているとはいえない。

b 補助金の交付対象者の適否について【意見】

当該「米子香港便交流創出支援事業補助金交付要綱」の交付目的によれば、今後も米子香港便を活用した継続した交流が見込める取組を支援するとされており、単なる利用促進支援ではないことは明確である。

当該補助事業に交付にあたり、補助事業の対象とする取組について要綱に記載された次のすべての条件を満たすこととされているが、当該交付団体から提出された申請書及び実績報告書において、何ら具体的な取組や対策が記載されていない。県担当課では、交付対象者から輸出と観光客誘致を取り組むとの申請段階でヒアリングを得ているとのことであるが、具体的な取組について不明確であり、当該ヒアリング資料も補助事業一件書類綴りに添付されていなかった。補助事業の適切な事務執行に努められたい。

(補助事業条件)

- ・米子香港便の継続的な利用を促進する効果が期待される取組であること。
- ・交流の実施により県内及び地域相互の活性化が期待できる取組であること。
- ・今後の展望、交流の継続や定着に向けた対策が考えられており、民間団体の自立的な地域間交流、活動等が進められていくためのきっかけ作りのとなる取組であること。
- ・経済交流を目的とする場合は、地域や分野としての経済交流を進めていくためのきっかけ作りとなる取組であること。

また、旅行日程表によると、経済分野としての県内商工会正副会長及び連合会幹部職員が参加され、旅行日程4日間のうち、JETRO、JNTO香港事務所の視察をされているものの、旅行日を除く2日間の日程のうち3/4が市場経済視察と観光地視察とされている。本補助金の趣旨目的からすれば、訪問地経済団体等との交流事業を主とする等、単なる視察旅行や観光旅行への支援に終わることがないようされたい。

イ 米子発香港乗継利用促進事業

(ア) 事業の概要

米子香港便を活用して、4泊5日以上 of 行程で乗継を利用した航空路線の利用促進を図るため、同乗継便の利用増につながる取組を実施する企業、団体に対して支援する。

補助金の概要は、以下のとおりである。

対象者	県内に営業所等のある旅行社(想定5団体)
補助率	利用実績に応じた定額補助 (1人1往復6,000円)

(イ) 事業の実績

実績なし

(ウ) 予算額及び決算額

当初予算額：900千円 決算額：0千円

(エ) 監査の結果

a 事業の有効性について【意見】

結果的には、執行実績がなくニーズのない事業を予算化したものと認められる。事業の予算化時点で、対象となる交付団体が県内に営業所等のある旅行社

等であるところから、真にプロ視点での意見を加味し企画された事業なのか疑問である。また、交付団体が旅行社等であることや、利用促進という視点からは、主にビジネスや個人を対象者とするのではなく、団体をターゲットにすべきかと思うが、担当課のヒアリングでビジネス客の利用促進を期待する旨の説明があった。特にビジネス利用では近隣他県の空港からの直行便等利用に優位性の面から劣ることは明白であり、抜本的な補助事業の見直しが必要と思われる。

ウ 香港マカオへの教育・修学旅行支援事業

(ア) 事業の概要

米子香港便を利用した香港、マカオへの教育・修学旅行に参加する県内私立中高生に対し支援する。

補助金の概要は、以下のとおりである。

対 象 者	私立高校及び私立中学の生徒 (想定私立中高2校)
補助率	利用実績に応じた定額補助 (1人10,000円)

(イ) 事業の実績

米子北斗中学校56名、敬愛高校9名及び倉吉北高校6名への交付実績である。

(ウ) 予算額及び決算額

当初予算額：1,920千円 決算額：710千円

(エ) 監査の結果

a その他【意見】

当該事業は地域振興部との連携の上、県内の私立高等学校及び私立中学校に通う生徒の米子香港便を利用した香港・マカオへの教育・修学旅行の参加促進のために、経費助成し生徒の国際感覚や英語でのコミュニケーションを目的に予算化されたものである。平成30年度には当該補助事業が廃止になったものの北斗中学校では香港城市学院との相互訪問の継続交流が行われ、相互交流の実施にあたって英語でのコミュニケーションが図られることにより、英語力の向上にも寄与している旨の説明があり、予算の1/2にも満たない実績ではあるが評価できる。国際航空便利用促進事業の1つとして制度化された当該補助事業が廃止されたことは、そもそも公立学校を含めた学校及び生徒のニーズがないものなのか、学校教育におけるカリキュラム上の問題なのか米子香港便の利

用促進の視点から検討すべきと思われる。

なお、交付要綱によると私立中高生のみを想定されたものであるが、今日現在の鳥取県の公式HPにおいても「国際航空便利用促進事業／平成29年度予算」での当該支援事業の事業実施主体いわゆる補助金対象者は「県内の県立高校、私立高校及び私立中学の生徒」と誤って記載され続けている。適切なHPの掲載内容に努められたい。

エ 香港航空への運行支援

(ア) 事業の概要

新規就航当初の安定運航を図るため、航空会社が負担する以下の経費を負担する。

補助金の概要は、以下のとおりである。

対象者	H航空有限公司
補助経費及び補助率	<ul style="list-style-type: none">・ 着陸料、ハンドリング経費（1／2支援）・ 保安料、運航援助施設利用料（3／4支援）・ 空港ビル施設使用料、ハイジャック検査業務（10／10支援） ※70,000千円を上限とする

(イ) 事業の実績

平成29年度米子－香港国際定期便を運航するHに対する運航経費等の補助を行うものである。実績報告書によると、運航経費の合計額が137,181千円で補助率による補助金相当額が95,402千円となるが、補助上限額の70,000千円を上回ることから、70,000千円の執行が行われている。

なお、平成28年度は運航開始初年度であったため、運航を開始した月を含む当該年度の月数を乗じ、12で除した額が上限額となることから、上限額となる40,833千円が執行されている。

(ウ) 予算額及び決算額

当初予算額：70,000千円 決算額：70,000千円

(エ) 監査の結果

a 実績報告書の提出期限が順守されていない【指摘事項】

「米子－香港国際定期便に係る運行経費補助金交付要綱」第8条（実績報告の時期等）によると、事業の完了の日から30日を経過する日、または交付決定を受けた

年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならないとされているにもかかわらず、交付対象者からの実績報告書の提出期限が以下のとおり2年間継続して順守されていない。

- ・ 平成28年度米子香港国際定期便に係る運行経費補助金
実績報告書の提出日 29年4月28日 (提出遅延)
 検査報告書の作成日 29年5月11日
 支払執行日 29年5月23日
- ・ 平成29年度米子香港国際定期便に係る運行経費補助金
実績報告書の提出日 30年5月25日 (提出遅延)
 検査報告書の作成日 30年5月25日
 支払執行日 30年5月30日

原因について担当課より、Hが国土交通省の着陸算定調書の発行が遅いため実績報告書の提出ができないとの旨説明があった。Hから提出のあった、国土交通省の公式HPの2018年度算定調書・納入告知書発送スケジュールによると、2018年3月分の調書の発送が5月10日となっており、交付要綱第8条の事業の完了の日から30日を経過する日、又は交付決定を受けた翌年度の4月20日のいずれか早い日とする実績報告書の提出はそもそも不可能であると推量される。今後は、実態に則した実績報告書の提出期限に改めるとともに交付対象者へ提出期限までに、提出するよう指導されたい。

2018年度 算定調書・納入告知書発送スケジュール

FLT月	発送予定日	納入期限(予定)
2018.3月	2018年5月10日	2018年5月28日
2018.4月	2018年6月6日	2018年6月22日
2018.5月	2018年7月5日	2018年7月23日
2018.6月	2018年8月6日	2018年8月22日
2018.7月	2018年9月7日	2018年9月25日
2018.8月	2018年10月4日	2018年10月22日
2018.9月	2018年11月6日	2018年11月22日
2018.10月	2018年12月7日	2018年12月25日
2018.11月	2019年1月10日	2019年1月28日
2018.12月	2019年2月6日	2019年2月22日
2019.1月	2019年3月6日	2019年3月22日
2019.2月	2019年3月28日	2019年4月15日

(国土交通省 HPより抜粋)

b 交付要綱の内容について【指摘事項】

上記の交付要綱の実績報告書の提出期限に関する文言について、財政課の見解では、提出期限を事業完了の日から 30 日を経過する日とすることについて、条文上 4 月とする規定がないため、他の規則等に抵触しない限り提出期限について 4 月 30 日を超える日を指定することは可能である旨の回答であった。文理解釈上は理解できるものの、補助金の趣旨や実績報告の意味、検査実施から補助金交付確定及び補助金支出に至る期間を考慮すれば 30 日を超える日を提出期限とすることには問題があり、特例的な措置を講ずる場合のみとするのは当然である。

【米子—香港国際定期便に係る運行経費補助金交付要綱（抜粋）】

（実績報告の時期等）

第 8 条 規則第 17 条第 1 項の規定による報告は、次に掲げる日までに行わなければならない。

- （1） 規則第 17 条第 1 項第 1 号又は第 2 号の場合にあつては、補助事業の完了、中止若しくは廃止の日から 30 日を経過する日又は交付決定を受けた年度の翌年度の 4 月 20 日のいずれか早い日
- （2） 規則第 17 条第 1 項第 3 号の場合にあつては、交付決定を受けた年度の翌年度の 4 月 20 日

【鳥取県補助金等交付規則（抜粋）】

（実績報告）

第 17 条 補助事業者等は、次のいずれかに該当するときは、様式第 5 号による報告書を、別に定めるところにより、知事に提出しなければならない。

- （1） 補助事業等（補助金等が間接交付等のためのものである場合にあつては、間接補助事業等。この条において同じ）がすべて完了したとき。
- （2） 補助事業等を中止し、又は廃止した時。
- （3） 交付決定を受けた補助事業等の完了予定年月日の属する年度が終了したとき（前 2 号に該当する場合を除く）。

【標準要綱（抜粋）】

第9条 規則第17条第1項の規定による報告は、次に掲げる日までに行わなければならない。

(1) 規則第17条第1項第1号又は第2号の場合にあっては、補助事業の完了又は中止若しくは廃止の日から〇日を経過する日

(2) 規則第17条第1項第3号の場合にあっては、補助事業等の完了予定年月日の属する年度の翌年度の4月〇〇日

c その他（緊急払協議書の記載内容について）【指摘事項】

観光交流局観光戦略課が緊急払について行った協議書によると、平成29年度米子—香港国際定期便に係る運行経費補助金の支出について、上記のとおり国土交通省の発行する算定調書等の発行が遅れたため、Hから本県に対する実績報告が遅れ、補助金の額の確定が平成30年5月28日となったことにより、出納閉鎖期間内の同年5月30日に支払を要請したものである。

また、下表の緊急払協議書内容の緊急払に至った経過の中で、「・・・H、国土交通省に対しては、再三算定調書を早期に発行するよう督促を行っているところであり、本県による事務遅延・失念はない。」と記載されている。本職は、補助金の財務執行の正確性を確認するため、以下の説明を求めたところ明確な回答が得られなかった。特に、国土交通省へ再三の督促を行ったとする記述には、同省の3月分着陸料算定調書の発送日が平成30年5月10日として公式HPで公表されているにもかかわらず、再三の督促を行ったとは考えられず、しかも督促に関する、資料の保存すらないとする説明は全く信用できない。

(a) H及び国土交通省への再三の督促状況の経緯について

(b) 平成30年5月10日とされている国土交通省の公式HPで公表されている着陸料算定調書の発送日にもかかわらず、当該協議書には同月24日が国土交通省着陸算定調書通知日と記載されており矛盾していること

(c) 上記と同様であれば、エアソウルの実績報告書が平成30年4月20日に提出されていることは不可能と思われること

1 支払内容 ……省略……

2 緊急払に至った経過と緊急払が必用な理由

本件補助金は、米子ー香港国際定期便を運行する香港航空に対する運航経費等の補助を行うものである。補助対象となる平成29年度の着陸料等の算定にあたって、国土交通省が発行する算定調書等が必要となるが、平成30年3月分に係る調書の発行が遅れたことから、H航空から本県に対する実績も遅れ、同補助金にかかる額の確定が本日までできなかったもの。

(※平成28年度分は5月中旬に手続きが完了)

なお、H航空、国土交通省に対しては、再三算定調書を早期に発行するよう督促を行っているところであり、本県による事務遅延・失念はない。

〈経過〉

5月24日(木) 国土交通省からH航空への平成30年3月分着陸料算定調書・通知

5月25日(金) ……鳥取県に対して補助金実績報告書提出……

5月28日(月) 額の確定通知発出……。

オ 米子鬼太郎空港連絡バスを利用した国際定期便利用者支援

(ア) 事業の概要

国際定期便利用者に対して、米子駅～空港間の連絡バス往復料金をワンコイン(500円)で提供するほか、アウトバンド利用者に対して片道1,000円以上(普通車)の高速料金の1/2を助成する。

補助金の概要は、以下のとおりである。

対象者	H(株)
委託料	(契約金額 866,721円) 実績確定額 162,453円

(イ) 事業の実績

空港連絡バスワンコイン利用 14件

高速料金1/2助成(片道1,000円以上) 3件

(ウ) 予算額及び決算額

当初予算額：3,640千円 決算額：162千円(高速助成を除く)

(エ) 監査の結果

a 事業の有効性について【意見】

利用者が少なく、有効性に欠ける事業と認められる。

委託者の委託業務報告書によると、29年4月～30年3月までの香港便及びソウル便の運航便数合計 275 便の利用者を対象として、チケット 1,100 枚を作成していたが、利用実績が 14 枚であったとの事であった。ほぼ利用されなかったことが推量される。目的は、国際定期便による個人の外国人旅行客に向けた二次交通の利便性確保及び同空港からアウトバウンドによる利用者確保を図るとされているが、残念ながらその効果は全くないものと認められる。

当初のヒアリングで、この補助事業については国土交通省の「訪日誘客支援空港」の公募において、二次交通の対応が条件となっているので、組み込んだとの説明であったが、このような実績では、利用者支援の効果が全く期待できない形式的な事業であると考えられるが料金見直し等ほか、利用者ニーズの的確な把握に努め、抜本的な利用者目線の事業として検討すべきである。

上記のほかアウトバウンド利用者に対する、高速料金の 1 / 2 の助成金について 3 件の執行があったとされているが、同様と考える。

旅のはじまりから広がる香港、そしてその先へ

香港経由で 米子鬼太郎空港から香港航空に乗って

タイ・ベトナム・台湾へ行こう



タイへ

米子	香港	バンコク
往路	17:50+20:35	米 21:45 23:55
復路	16:50+12:00	米 09:00+ 04:40



ベトナムへ

米子	香港	ホーチミン
往路	17:50+20:35	米 23:05+ 00:50
復路	16:50+12:00	米 08:30+ 04:45



台湾へ

米子	香港	台北
往路	17:50+20:35	米 22:35+ 00:40
復路	16:50+12:00	米 09:55+ 08:00

米子鬼太郎空港へのアクセス



各種支援制度のご案内

- グループ旅行支援**
香港便を利用したグループ旅行又は、米子から香港迄の経路で第三国へのグループ旅行で一人あたり最大5,000円(往復)（定率割引）申請し、手続費への補助が受けられます。
- 空港連絡バスワンコイン**
空港便を利用するために空港連絡バス（米子鬼太郎空港から米子駅）を利用する場合は、往復割引がワンコイン(500円)になります。
- 高速料金助成**
空港便を利用するために空港まで高速道路を利用した場合は（普通車片道1,000円以上）、高速料金の半額を助成します。（要事前申請）

米子鬼太郎空港ホームページ <http://www.yonago-air.com/> 米子鬼太郎空港

9 伸びるASEAN新規市場からの誘客

(1) 事業の概要

訪日外国人観光客数の伸びが著しいASEAN（東南アジア諸国連合）市場のうち、特に伸びているベトナム、フィリピンから新たな誘客を強化し、訪日地方旅行の先駆地域を目指す。また、新規市場からの誘客による本県観光産業の振興を図るとともに、トランジット（経由）活用による米子ソウル便（エアソウル）、米子香港便（香港航空）の利用促進につなげるものである。

ア 委託の概要

各市場における誘客活動として、現地の日本情報誌への鳥取県観光情報掲載、リーフレット作成、イベント「Feel Japan in Vietnam 2017」鳥取県ブース出展運營業務、現地旅行社の招へいに係る県内取材時のラウンドオペレーション等であり、日本及び市場国の旅行専門業者等に委託するものである。

イ 事業の実績

対象市場	受注事業者等（形態）	支出額（円）
ベトナム	ベトナム旅行社の県内視察、ベトナム雑誌社の県内取材に係るランドオペレーション業務（受託：(株)N鳥取支店）ほか7件	4,958,408
フィリピン	フィリピン出張に係る移動手段等の手配業務（受託：J鳥取支店）ほか10件	1,817,276
シンガポール タイ	シンガポールメディア県内取材招へい業務ほか3件	2,614,414
合 計	23 業務	9,390,098

ウ 予算額及び決算額

当初予算額：6,100 千円（補正後予算額：9,915 千円）

決算額：9,390 千円

エ 監査の結果

(ア) 事業名が異なる予算流用の意味について【指摘事項】

予算説明書に記載された事業の目的・概要からも明らかのように、ASEAN市場のうちフィリピン、ベトナムに特化し誘客を図る事業である。支出執行内容を検討したところ、本来のフィリピン、ベトナムへの誘客事業ではなくシンガポール及びタイの誘客事業に支出されているものが認められた。また、当初予算6,100千円及び6月の3,815千円の追加補正予算説明資料においてもベトナムに特化した事業の補正が組まれていた。なお、当該予算流用については、事前に財政課と協議済みであり、制度上にも認められている旨の説明を受けた。

当初より、東アジア市場（中国、韓国、香港、台湾）誘客事業、東南アジア・ロシア市場（タイ、マレーシア、シンガポール及びロシア）誘客事業、伸びるASEAN新規市場からの誘客事業として地域ごとに予算事業化されているものと考えられるが、当該事例のように事業の目的となる予算が対象市場ごとに設定され、更に増額補正されていることを考慮すれば、安易に他の事業に流用されるべきでないと考えられる。

予算流用に当たっては通常、仮にA事業予算のA-1予算超過事業をB事業予算の執行残額でB事業として決算するのではなく、B事業執行残額を予算流用手続によりA事業に資金替えしA事業として決算するのが相当と思われる。

また補正増額予算にもかかわらず、補正による目的事業が一部執行されず、更に

予算流用執行するも結果的に予算不用額を計上している実態から、改めて適切な予算措置と予算執行に留意されたい。

(イ) その他（資料「チャーター便就航に伴う来県外国人による経済波及効果（推計）」の推計方法について）【指摘事項】

次の資料「チャーター便就航に伴う来県外国人による経済波及効果推計」は鳥取県での経済波及効果の推計根拠を記載し有効性を表示したものである。

経済波及効果の測定については、事業施策の有効性を判断する上で大変重要なものと認識している。特に昨今各種の機会を通し、イベントの経済波及効果の発表が行われるなど、県民もマスコミを通じ知るところである。今回取り上げた、ベトナムチャーター便の根拠が、常識的に実態に則したものではないと推量された。

当該資料の中で、台湾、韓国、ベトナムのチャーター結果の比較に基づき、経済波及効果を推計しているが、県内総消費額をベトナム人の消費額を1泊当り125,698円とし、台湾人の28,674円、韓国人63,940円のそれと大幅に上回っている。その結果、137人で約4,000万円の経済波及効果であったとし、その結果、費用対効果が29倍であったとしている。

ベトナム人観光客の鳥取県内での外国人観光客の一人1泊当り総消費額を125,698円とする根拠について、他の国々の観光客に比し消費額に大きな格差があり、その事由（ベトナム人等が中国、台湾、香港及び韓国人の2～6倍消費する事由）について説明を求めたところ、平成28年3月株式会社Sの平成27年鳥取県外国人観光客入込動態調査報告書によるものであり正当との回答であった。同社の報告書における1泊あたりの観光消費額125,698円（その他のアジア地区を引用）の内訳を確認したところ、旅行パック料金約66,000円（1泊当たり）が含まれており、更に宿泊費、飲食費、交通費、入場料、お土産代等が含まれている事実が認められた。そもそも論であるが、来県外国人による経済波及効果での県内総消費額とは、県内で消費支出される金額をいうのであって、旅行前支出の航空運賃をはじめ、海外旅行社の手数料等が県内の経済波及効果の算定に入るのか理解できない。なお、観光庁の「訪日外国人の消費動向では、旅行支出の構造概念図）でパッケージツアー参加費のうち日本国内に支払われる支出+日本滞在中の支出とされており、当然、鳥取県での経済波及効果を測定するには当該旅行支出の概念によるものと思われる。ちなみに、観光庁の観光統計（2018年4～6月期）の一人1泊当りの旅行支出によると、中国が37,043円でトップであり全平均で24,386円となっている。

次に、観光庁が行う「訪日外国人消費動向調査（2017年7～9月期）」一人当た

りの消費額が、ベトナム人が一番高額（26万円）を記録し各国の中でも高額であるとのことであるが、ベトナム人の観光庁の統計では訪日滞在日数が多い（平成29年版で平均35日）ことが原因であることは明白であり分析の安易さが推量される。

株式会社S報告書で引用した「その他アジア」のアンケート数値は観光施設調査で35人／419人（全体の8.4%）、宿泊施設調査で4人／515人（全体の0.8%）とサンプル数も少なく、自由意見のアンケート回答者の国籍はタイ、シンガポール、サウジアラビア及びクウェートの記載があり、ベトナム人観光客の消費額を推計するには不適當と思われる。

県の施策に対する経済波及効果については、その事業の有効性を判断する場合大変インパクトのある項目であり、それゆえ根拠がしっかりとしたもので推計されるべきものと理解している。当該経済波及効果の推定における数値は、企業会計で表現すれば粉飾であるといっても過言ではない。他の経済波及効果としてマスコミ等の媒体を通じて広報される数値そのものの信頼性をも失う結果となることから、緊張感をもって事務運営に努められたい。

チャーター便就航に伴う来県外国人による経済波及効果（推計）

○県内総消費額

・鳥取県内での1泊あたり平均消費額 ※平成27年鳥取県外国人観光客入込動態調査より

■台湾 28,674円 ■韓国 63,940円 ■その他アジア 125,698円

・チャーター結果

区分	航空会社	機材(飛行機)人数	補助対象離着陸(便)数(予定)	県内総泊数(ツアーコースによって泊日数が異なる場合あり)	備考
台湾	[Redacted]	853人	6便分	1706泊分	実績
韓国		364人	18便分	841泊分	11月末現在
		461人	2便分	922泊分	実績
ベトナム		137人	1便分	305泊分	実績
合計		1,815人	27便分	3,774泊分	

※ [Redacted] は11月30日未までの実績

《推計結果》【その他】

台湾	韓国	ベトナム	合計
28,674円×1,706泊分= 48,917,844円	63,940円×1,763泊分= 112,726,220円	125,698円×305泊分= 38,337,890円	1,999,981,954円

○経済波及効果

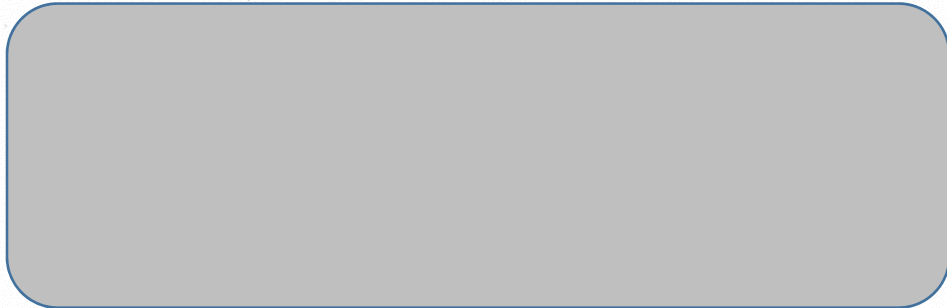
《前提条件》

・5.4億6千万円の観光総消費額に対する経済波及効果は5.6億6千万円であり、約1.04倍の波及効果が見込める。 ※平成27年鳥取県外国人観光客入込動態調査より

算式：チャーター便県内総消費額×1.04=チャーター便の経済波及効果

《推計結果》

台湾	韓国	ベトナム	合計
48,917,844円×1.04= 約5千1百万円	112,726,220円×1.04= 約1億1千7百万円	38,337,890円×1.04= 約4千万円	2億8百万円



《(株)S作成「平成27年鳥取県外国人観光客入込動態調査報告書」と観光庁発表「訪日外国人の消費動向調査(抜粋)」の比較》

平成27年鳥取県外国人観光客入込動態調査 報告書

【参考1】 鳥取県内での1泊あたり平均消費金額(国籍別)

	交通費	宿泊費	飲食費	入場料・拝観料	お土産代	その他	バック料金	合計
全体	10,313	8,742	4,912	791	5,780	3,022	16,051	49,610
中国	10,538	8,573	4,778	910	9,053	4,783	2,241	40,875
台湾	6,057	6,003	3,478	1,006	3,621	312	8,196	28,674
香港	11,386	9,886	4,693	817	5,318	2,067	4,442	38,608
韓国	10,298	10,639	6,065	755	5,991	4,912	25,279	63,940
その他アジア	21,729	19,326	12,789	576	4,748	333	66,197	125,698
アメリカ	3,697	2,231	1,493	297	97	11	476	8,303
ヨーロッパ	11,615	6,505	3,177	628	2,284	1,349	8,475	34,033
その他	14,468	7,344	1,538	219	3,860	1,899	6,773	36,102

訪日外国人の消費動向

訪日外国人消費動向調査結果及び分析



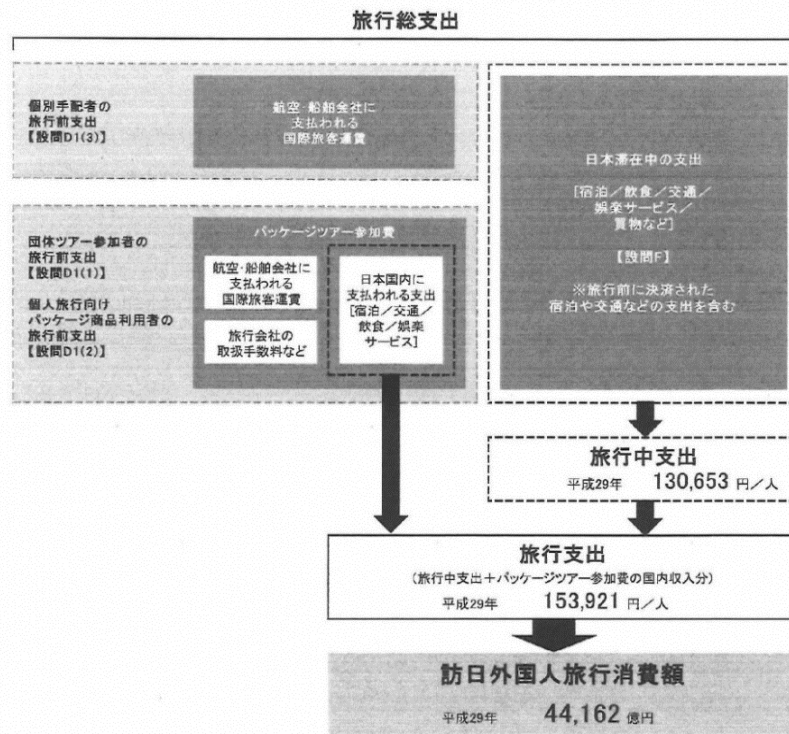
【参考2】 一般客1人1泊あたり費目別旅行支出(観光・レジャー目的のみ)

2018年7-9月期 (1次速報)

単位: 円/人泊

国籍・地域	1人1泊 当たり 旅行支出	【1人1泊あたり費目別旅行支出】					
		宿泊費	飲食費	交通費	娯楽等 サービス費	買物代	その他
全国籍・地域	23,147	6,795	5,061	2,509	965	7,810	6
韓国	22,979	7,199	5,908	2,258	1,192	6,386	37
台湾	22,039	6,594	4,854	2,635	944	7,011	2
香港	25,508	8,148	6,253	2,600	762	7,737	7
中国	31,674	7,254	5,828	2,529	1,281	14,782	0
米国	17,280	6,933	4,520	2,653	782	2,393	0

訪日外国人消費動向調査における旅行支出の構造 概念図



第5 一般社団法人 山陰インバウンド機構

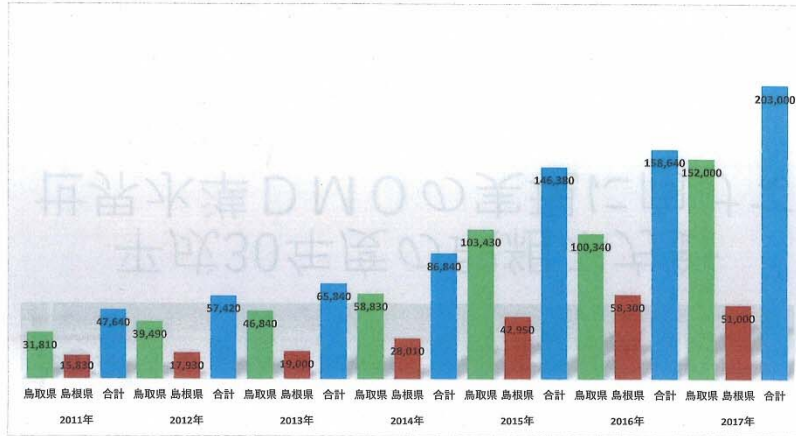
事業の概要

当該法人は、山陰が世界に通用する観光地となるよう、官民が連携し、観光地経営の視点に立った観光地づくりのかじ取り役としての役割を果たす日本版DMOとして鳥取・島根両県により2016年4月に設立され、その後法人化した。参加団体は、経済団体、金融機関、交通事業者、旅行会社、情報通信事業者、地元観光団体及び行政の17団体で組織され、真にインバウンドの推進機関にふさわしい構成で運営されている。

山陰インバウンド機構の最大の数値は2020年に山陰の訪日外国人延べ宿泊数を40万人泊（両県合計）とする目標である。そのため、山陰認知度向上のための情報発信のマーケティング、現地での集客プロモーション及びインバウンドを活用した事業の創出といったマネージメントに取り組んでいる。

2020年40万人泊に向けて

外国人延べ宿泊者数（観光庁宿泊旅行統計調査）



※2011～2016年は年間実績数、2017年は4月～2018年3月の見込み数値

2

重点課題に対する取組み

「山陰」の認知度向上 目標：外国人認知度7%⇒20%	主要市場からの誘客促進 目標：2020年宿泊者数40万人	新たな事業創出 目標：H29新規の事業化7件
<p>首都圏等比べて認知度の低い「山陰」を、マーケットを絞り効果的に世界に発信し、知名度の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR動画のWEB配信及びニーズ把握 ・大手口コミサイト等を活用したPR、市場調査 ・SNSを活用した外国人認知度調査 ・外国人向け体験プラン発掘・WEB販売 ・外国人向けアンケート調査及び地域毎分析の実施 	<p>「縁の道～山陰～」を海外市場に売り込むため、市場ごとに効果的なプロモーション、山陰ブランドの向上施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点ターゲット国に対するPR（FAM、観光展等） ・WEB、SNS等による情報発信 ・山陰ブランド力の強化（ガイドブック等への掲載） ・国内主要アクセスポイントでの情報発信 	<p>外国人観光客を地域での消費に結び付けるため、事業創出に対する支援、人材育成、環境整備等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ客向け観光消費向上事業（バス） ・通訳案内士等観光人材の育成 ・観光ビジネス支援事業 ・農山漁村型民泊の推進（事業者発掘・支援） ・外国人観光客のストレスオフ対策（2次交通、買物環境改善等）

1 負担金の概要

鳥取県と島根県が同額負担し上記事業を行っている。

2 事業の実績

K P I とする外国人延べ宿泊客数 2020 年度 40 万人に向けて、各種事業に取り組むも、目標達成には厳しい状況であるが、着実に推移している。

3 予算額及び決算額

予算額：77,000 千円 決算額：76,988 千円

4 監査の結果

特に意見・指摘事項はない。

第 3 章 指摘及び意見の件数

第 1 とっとり暮らし支援課

項目名等	指摘	意見
移住定住情報発信強化事業	1	4
とっとりで待っとなります I J U ターン推進事業	—	3
計	1	7

第 2 就業支援課（現雇用政策課・県立鳥取ハローワーク）

項目名等	指摘	意見
I J U ターン県内就職促進強化事業	2	2
学生等県内就職加速化事業	—	1
計	2	3

第 3 （公財）ふるさと鳥取県定住機構

項目名等	指摘	意見
運営費	—	1
計	—	1

第 4 観光戦略課

項目名等	指摘	意見
サイクリストの聖地鳥取県整備事業	—	1
航空便利用者の利便性向上事業	—	1
山陰デスティネーションキャンペーン推進事業	—	1
新たな航空旅客創出事業	—	1
世界に誇れる「星取県」ブランド化推進事業	—	—

観光客の心に響く滞在型地域創生事業	—	2
旅情あふれる“鳥鉄の旅”創造事業	3	—
国際航空便利用促進事業	3	5
伸びるASEAN新規市場からの誘客	2	—
計	8	11

第5 (一社) 山陰インバウンド機構

指摘及び意見はありません。

合計	11	22
----	----	----